

平成20年9月11日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課	北	御門	敏	則
企	画課	竹	下		勇
総	務課	中	川		宏
財	政課	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	迎		和	泉
商	工観光課	田	中	敏	男
都	市建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年9月11日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成20年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	11 中西裕司	1. 市の再生について (1) 緊急支援 (2) 地域振興策 2. 平成21年度予算について (1) 基本的な取り組み ① 財政改革 ② 市民協働 (2) 重点政策 ① 情報化 ② 地域おこし
8	1 松田義太	1. 今後の鹿島市のまちづくりについて (1) 国道207号バイパス沿線上の開発について（特に北鹿島地区） ① 現在の状況 ② 企業誘致、地元物産館（直売所）等の市の取り組み (2) 企業誘致について ① 現在の状況 ② 今後の工場団地造成等の取り組み (3) 鹿島市の地域振興について ① 現在の状況（佐賀県との協議の進捗状況は） ② 今後の要望活動の方針 ③ 最重点課題は
9	3 松本末治	1. 一次産業の振興方策について (1) 高品質農産物生産と原油高騰への対応 (2) 農産物輸送と高規格道路整備 (3) 荒廃園対策と有害鳥獣対策 2. 少子高齢化社会への対応について (1) 公共施設等の高齢者への配慮

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

おはようございます。11番議員の中西でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうの新聞で皆さん御承知のとおり、自民党の総裁選が始まりました。民主的な手続をするための方法であると思いますが、我々国民生活から見ますと、なかなかわかりにくい点もあろうかと思っております。ただ、このようにして日本のリーダーが集約されていくということについては、私は賛成をいたします。強いリーダーが出てくることを期待申し上げたいと思っております。

きょうの一般質問に当たり、改めて自分の立場の表明をさせていただきます。と申しますのは、前回の6月議会において、長崎本線問題、新幹線の問題、棚卸しをして市長みずからページをめくるということをございしたので、私自身、6月議会の中には、後ろ向きの発言は今後は取りやめようと、みんなで前向きな発言をしてお互いに協力していけるものがあれば協力していこうと、そういうことで、私は6月議会では締めたと思っております。そういう立場であります。自分が今回の市議選をする中で市民の皆さんに訴えてきたこと、あるいは自分の立場というものがどういう立場であるかということを変更して皆さんにお伝えしておきたいというふうに思います。

1つは、地方分権が今後進んでいくだろうと。そういう中においては、首長の、いわゆる市長の権限が増大、あるいは強化されていくだろうというふうに思っております。

もう1つは、議会としてのチェック機能も十分に発揮されるような形にならないだろうというふうに私は理解をしております。いわゆる地方自治における二元制の問題は、今後も地方分権であろうともその立場は変わっていかないだろうというふうに思います。首長が議長の人事に口を挟むなんていうルールはとんでもないことであります。やはり地方分権における二元制を、まずお互いに尊重し合う、そういう立場が必要であろうというふうに私は考えております。

また、もう1つは、議会が行政のチェックをするということは第一の役割であります。やはり政治を志す者にとっては、我がふるさと鹿島市を将来どのように見据えていくのか、いわゆる提案型の議会活動をしようというふうに私は考えて皆さんにお伝えをしてきたところであります。

1つは、まず人が元気であること、人が育っていること。これは、医療、教育、福祉、その他のさまざまな政策につながっていくものと、あるいは農業の後継者なりの人づくりにつながっていくものというふうに思いますし、2つ目は、ものであります。鹿島市内の農産物を含めて、加工品を含めて、あるいは工業製品を含めて、すべてのものが元気でなければならないというふうに思います。これは、第1次産業を初め、ものづくりに携わる人たちのも

の、いわゆるブランドであります。そういうものづくりが大事だろうというふうに思います。

そして、3番目には、まちが元気であること。これは、景観であれ、都市計画であれ、道路であれ、鉄道であれ、そういうものがしっかりしているまち、私は人、もの、まち、それに、恐らくこれからは情報というものもつながってくるかもしれません。そういう意味合いで、私は提案型の政治活動をしようというふうに心構えを決めて、そして今回の立候補をしたわけでありまして。改めて、私は今回、市の再生について問題提起をしております。みずからどういう立場だったのかなど、どういう政治の視点を持って議会活動をしていくのかなどということで、私はゼロからのスタートという意味で改めて考えてみたわけでありまして。

で、今回の一般質問でございますが、まず、市の再生という問題であります。

先ほど言いましたように、6月議会の中で、すべてが高度な政治判断が必要とされる長崎本線問題については解決ができたと思います。鹿島市のまちづくりにとって、プラスであれ、マイナスであれ、当面する高度な政治課題については、一歩進んだというふうにして私は総括をしたいと思っておりますし、今後、その後の鹿島市のあり方について、いわゆる再生という意味できょうの一般質問を続けていきたいというふうに思います。

まず、緊急対策のことです。緊急支援策の問題です。

これは、松尾議員を初め皆さんから、現状の消費者物価の問題、あるいは原油価格の高騰に基づく資材関係の値上げを通じて、非常に市民生活がままならない、そういう状況であるという認識のもとに鹿島市独自の支援策はあるのかどうかという御質問を皆さんされておるようであります。私もそういう認識を今しております。

そして、今回の議会ではっきりわかったのは、給食費の値上げが来年度から予想されることとあります。そういう意味で、教育委員会の担当の方は認識をされておるわけでありまして。消費者物価の値上げが給食費の値上げにつながっていくということも含めて、そういう認識に立っておられるのではないかなどというふうに思っております。

そこで、それに対応する緊急支援策ではありますが、私はばらまきの政治はよくないというふうに思っております。直接保証をする場合とできない場合とあろうかと思っております。私は今回の緊急支援策については、農業については、この後、松本議員がされますのでその点は除きまして、私は商工業のあり方について、今、支援策についての問題を提起したいというふうに思います。

やはり商工業の場合には、常に金融の問題が絡んでまいります。市としては、現在、先ほどの議会でも課長が申しましたように、市中銀行に対する預託をして、そして、県の保証協会の保証を受ける、保証料に対する補助をしているということとあります。なかなか理解しにくく、私も商売をしておりますが、何度となくその制度を利用させていただいたことはありますが、なかなかわかりにくいところがあります。

そういう意味で、今回、小売業のほうは非常に今、食料品の値上げその他を含めて、バタ

ーが20%上がったりしておるわけでございますから、牛乳も30年ぶりぐらいに上がりました。そういう意味で、非常に小売業の不振も現実としてあっておりますし、卸業という業務がこの世から去ろうということにもなっておりますし、特に卸業については縮小という状況になっておるようでございます。そういう状況は、多分認識をしていただいておりますが、現実として、その申し込みですね、金融支援に対する申し込みが、どのような経緯が今あるのかですね。ふえたのか、減ったのか、変わらないのか、あるいはもうこれ以上借りに頼るといことが将来の商売を見据えた上ではなかなか難しいということで、二の足を踏んでいらっしゃるのかですね。そういう現場としてどのような把握をされておるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

また、農業の細かな問題は、専門的な形で松本議員にお任せをすることで、私は金融の問題ですね、農業の問題、あるいは水産についての漁協の問題ですね、金融支援の問題について、どのような形で今推移しているのかをお聞きしておきたいというふうに思います。

もう1つは、これは緊急支援策とは違うかもしれませんが、現在、建設業の方も大分苦労をされております。かなり厳しい受注になっております。その上、今度の資材の高騰ということについては、踏んだりけったりというのが現状ではないかというふうに思います。

そこで、建設業、いわゆる請負工事、あるいは委託工事について、多分総務契約でございますから物価スライドの条項があるかというふうに私は理解をしております。今回の原油高騰に伴う諸物価の高騰が、この契約のときの物価スライドの条項に当てはまるのかどうか、そういう申請があっているのかどうか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

次に、地域振興策の問題であります。これは先日、谷口議員がきめ細かな質問をされて、それに対する答弁が出ております。二、三、私も答弁に対する疑問がありますので、地域振興策云々については、もう皆さん御理解をお互いにしているところでございますから、果たしてその地域振興策をどのような形で達成をしていくか、課題を実のあるものにしていくかという方法論が大事であろうというふうに思います。

先日の質問の中で、まず地域振興の12項目であります。県の窓口は本当に新幹線の推進をしていく、そのところでいいのかどうか私は疑問にまず思います。それは、今までの県議会での県の答弁の中に、新幹線に経営分離の同意がない以上は特定なことに対する振興策はありませんということがあったらというふうに思います。12項目の中には、該当するものと該当しないものというのは認識をしておるわけですが、県の窓口が新幹線の課だというふうにおっしゃいますが、果たしてそうかなと、私はそうではないというふうに理解をします。

今回、県のほうから市のほうに、新幹線を活用する場合のまちづくりについてどのようなことをされますかということのお話があったらというふうに思っております。これは、12項目に対してのものではないと私は理解をしますが、そこに市の対応と県が考えておられるであろうことに食い違いがあると、そのように、昨日の谷口議員の質問に対して答弁をさ

れた企画課長の問題について私はちょっと疑問に思っております。あえて、もう一回お聞きをしておきたいというふうに思います。

新幹線を利活用したまちづくりのハードの面ではなくて、ソフトの面での御相談があったらかなというふうに私は理解をしておるわけですが、その点も含めて、企画課長の御答弁を改めてお願いしたいというふうに思います。

そして、先ほどから申しましたが、地域振興策をどのような形で達成していくのかですね。これは県の事業だから県に一言言っておけばいいという問題ではないだろうと思います。それをひいては、鹿島市の全体の交通の便であったり、あるいは産業の振興であったり、あるいは芸術・文化の国立の研究所の問題も出されておりますので、改めて観光の面も含めて、鹿島市のまちづくりにとっては重要なポイントのやつと思います。当然、県立の企業誘致のための造成事業とか、そういうのも入っているわけですから、鹿島市にとっても重要な事項だというふうに私は理解します。これをどのような形で達成していこうとするのかですね。市長は昨日の答弁の中では水面下でやっているということでございましたが、それは市長としての活動だというふうに私は理解をしております。それだけでいいのかどうかという問題が、私はこの次にはあろうと思います。市民、議会を入れた形での、例えば、協議会なり、いろんな新たな一つの団体をつくって、そして、その中で運動を展開していくということをやっているかざるを得ないだろうというふうに思っております。その点も含めて、地域振興策についてどう達成をしていくのか、どういう形、どういう運動をしていくのか、だれとどうしていくのかということが今後大事になろうかと思っておりますので、その点もお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、平成21年度の予算についての基本的な取り組み、そして、重点政策ということについての御質問でございますが、余り早い話をし過ぎてよくないなというふうに自分自身考えておりますが、いわゆる今後の――12月補正もあるかもしれませんが――21年度の予算についての基本的な考え方、それをどう市長が説明されるのか、どういう予算の組み方をされるのかが今後の鹿島市の再生にも結びつくし、棚卸しをしてページをめくる、その姿勢をどのような形で生かされるのかなというふうに思っておるわけでありませう。

1つは、財政改革の問題で上げておりますが、これは1日の市報にも説明がありました。決算の説明があり、皆さん御承知のことと思いますが、行財政の大綱に基づいてスリム化をしてきて、議会においては定数の削減という大きな犠牲を払いながら、それに議会としては貢献しているものというふうに私は理解をするわけです。今後の行政改革についての基本的な方針についてお願いをしたいと思っております。

と、申しますのは、今回の補正予算の中で、償還の予算がかなりの部分を占めておるようでありませう。これは、財政健全化法が施行されて、19年度からの数字ですね、4つの数字を出すようになっております。そういう意味で、急遽、積立金を取り崩しして、そして、補正

予算の中で補てんされているというようなことが今回あります。そういう意味で、今度の補正は使うところが違うんじゃないのというのが私の意見であります。市は公債費比率を下げたためにはと言わないけれども、その数字が必要だという認識があったろうというふうに思います。そのための取り崩しをされております。これはもう財政課長に実際どのような形なのかをお聞きしておきたいというふうに思います。

もう1つは、市民協働であります。これは従来、JC、あるいはその他の3団体、あるいは地区、あるいは振興会、あるいは地域婦人会、その他いろいろ活動があったろうというふうに思います。

私はやはり今後の市政運営については、市民協働という立場から今後の運営をせざるを得ないだろうというふうに考えております。従来の地縁団体との協力関係は、例えば、審議会に入っていただくとか、あるいはどこどこ委員会の委員になっていただくとか、そういう形でのものだったろうというふうに思います。どちらから見るかという、行政側から見た形のものであったろうというふうに思います。これを市民本位のものに今後転換をしていかなきゃいかんだろうと、あるいは連携協力をしていかなきゃいかんだろうというふうに私は思っております。市民のさまざまな運動形態が市内にはあろうかと思えます。

きょうの佐賀新聞の中には、NPO法人の問題について、施行後10年たって、10万人のNPOの数を見れば全国で5番目だという県内での報告もあったようなことであります。いわゆるNPOなるものの新しい市民活動が現在出されておるわけでありまして。よきにつけ、悪きにつけ、市民のそういう力といいますか、そういう医療福祉、特にNPO法人は医療福祉については多いですね。そういう形のを、単なる行政の下請として利用するのではなく、支援をして、育てて、そして、市民が主役であるというのを実感できるような、そういう市政運営に今後なっていくのが本来の姿であろうというふうに私は思うわけでありまして。実際、市民の小団体を、任意団体も含めてどれくらい把握されておるのか、まずお聞きをしておきたいというふうに思います。

そういう中で、個別の重点政策の問題であります。情報化の問題につきましては、先日、馬場議員のほうから、県の中での情報化についての市の取り組みについての御質問がありました。市単独でそれぞれいろんな形で取り組んでおられると思いますが、私はもう1つの提案をしようと思いましたが、きょう資料を持ってきておりません。この情報化の問題については、単独で改めて質問に立ちたいというふうに思います。

学校現場では、校内LANの問題なり、この前、設計の費用が少し安く請け負ってもらったから、その分を学校の中の校内LANのほうに利用させていただくというような補正予算も今回出ておるようであります。さまざまな形で情報化というものについては、これはしっかり受けとめて、そして人件費の節約になるのか、あるいは市民サービスの向上につながっていくのか、この情報化という問題について、これは改めて私はしたいと思っておりますので、現



状だけで結構でございます。

次の地域おこしという問題でございますが、地域おこしという言葉について、あるいは村おこしという言葉について、私は改めて感動をしております。これは福井議員もそうです、光武議員もそうだと思います。若いときには——今でも若いわけですが——地域おこしという、あるいは村おこしという形でさまざまな取り組みをしてまいりました。ただ、ここ何年か、非常に市民に持っていた意欲といいますか、湧き上がるもの、そういうものが少ししぼんだかなど、自分自身も年をとったこともあるでしょうが、そういうふうな気もしております。改めて、市長が一番最初に立候補をして、そして、市民のリーダーとなられたときの思いというものは、地域おこしであったり、村おこしであったりという新たな行政の場面での分野であったろうというふうに思います。従来の手法に上乘せをして、そして、別の観点、いわゆる地域おこし、村おこしという観点から市政を活性化していく、そういう手法であったろうというふうに私は理解をするものであります。

したがって、市長の任期が今期は半分がたちました。残り半分、思い切った形で市長の手腕を振るってほしい、そのように私は理解をいたします。昔を思い出して甚だ失礼ですが、日本イベント大賞の奨励賞をフォーラム鹿島がもらったときに、私は東京に行って、その表彰式に参加をしてまいりました。佐賀新聞の東京支社の方が取材に見えたというふうに思いますが、そのときに、表彰式だけではなく、対象者となるまちや村が、自分のまち、村の名物もの、ブランドもの、あるいは売り出したい、そういうものの物産展があったというふうに私は記憶をしております。そのとき、愛野興一郎先生の事務所の女性の秘書の方、多分、中川さんとおっしゃったと思いますが、その方の御支援を得て、鹿島からいろんな名物を送りました。ようかんから、農産物から、水産物から送って、そして、品評会なるものに出展をした思い出があります。フォーラム鹿島というものは、自由闊達に運動形態を持っていたというふうに思うわけであります。トップセールスマンとして、あるいは鹿島のセールスをどのようにしていくのか、鹿島を売り出すための方法を常に考えておったというふうな気がいたしております。鹿島の持つ立場というのが、例えば、農産品については、生産をすることだけなのか、生産も販売も含めた形での鹿島にならなければいけないというふうに思うわけでありますが、地域おこしについて、改めて市長の思いをお聞かせいただきたいというふうに申しまして、第1回の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

私のほうからは、大きな1番目の市の再生についての中の(1)緊急支援ということで、その中の質問の中で、商工業関係の金融問題で融資申し込みがふえたのかどうかという御質問だったと思います。

この原油高騰に伴う事由というのが、ことしに入ってからということで、昨年と比較する場合にその項目がございませんので、私どもがちょっと調査したのは、一応全体の申込額でお答えをさせていただきたいと思います。それと、20年度は途中ですので、7月末ということで、19年度も同時期の7月末の統計でお答えをさせていただきたいと思います。

19年度につきましては、件数が23件でございます。金額で79,715千円、それから、20年度でございますけれども、12件で45,300千円ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうからは、農林水産業の資金貸し付けの件についてお答えをしたいと思います。

まず、今度の原油高騰に関しての資金貸し付けでございますが、制度資金として、農林漁業者セーフティーネット資金というのがございます。これは、農林漁業金融公庫の資金でございます。いわゆる制度資金というものでございます。これにつきましては、実は昨年度新たにつくられた資金でございます。災害や環境の変化により売り上げが減少したとき、そして、そのときの資金繰りに支障を来した場合に、経営安定のために運転資金として貸し付けをする資金でございます。これが今年度に原油高騰ということがございましたので、新たに原油高騰についての資金繰りの悪化、これに対する運転資金ということで拡大をされております。利用をできる方というのは、認定農業者、あるいは認定就農者、それから、農業を主な収入としてされている方というのが対象となります。

実際、借入れ、貸し付け実績はどうかということで、これは県のほうにも確認をいたしました。実は19年度で、これは県内ですが、3件から4件、鹿島市では実績ゼロでございます。これは、なぜこういうふうな新たな資金貸付制度が出てきたのにないかということで、ここまで突っ込んで確認をいたしましたところ、1つは、原油高騰というのは今年度の初めぐらいから、5月ぐらいから急激に上がったということで、まだハウス園芸については、その影響が今からだということが1つ。それから、もう1つは、認定農業者に関しましては、農業経営基盤強化資金、通称スーパーL資金という言い方をしておりますが、そういうふうな制度資金がございます。こちらのほうも借りられるわけでございますが、こちらの資金につきましては、実質の金利がゼロ%ということで、こちらのほうの資金、より低利なほうを利用されたということがあるのではないかとございまして。

ただ、セーフティーネット資金につきましては、スーパーL資金は申請から貸し付け実行まで2カ月程度かかりますが、セーフティーネット資金は公庫の融資の審査のみということになりますので、約1カ月で借入れができるというふうなメリットもございまして、今後、この資金についての貸し付けについても出てくるのではないかとと思われるところでござ

います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

私のほうからは、建設業の単品スライドについての御質問にお答えしたいと思います。

単品スライドにつきましては、工事請負契約書の第25条第5項に基づいて、特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不適当となったときに金額の変更を請求できる措置となっております。

お尋ねの申請ということですが、今回の対象資材は、鋼材類と燃料油の2つの資材でございます。今、申請はあっておりません。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからは、2番目の地域振興策の関連のことについてお答えをいたします。

窓口の問題があったかと思いますが、このことにつきましては、県のほうと協議しましたときに、新幹線活用・整備推進課のほうが窓口ということで聞いておりますので、第一義的にそこが窓口だということでお話をつないでいるところでございます。

それで、市と県との考え方に差があるんじゃないかという御指摘でございました。

今、窓口としてお話をしております新幹線活用・整備推進課のほうは、議員御指摘のように、新幹線を利活用した方策を考えていくということで話がされます。うちのほうとそういった点ではずれがございまして、そうしたら、残りの部分はどこにどうやっていくのかという一番最初の入口のさばきのところは、新幹線活用・整備推進課のほうと相談をしながらやっていくというふうに考えているところでございます。

そしたら、どうなっていくのか、達成するための方法論はという御質問でございました。

今、期成会とか、市長会とかいうことで、連携してやれる部分については既にやっておりますけれども、市単独で要望をまとめて持っていくというところはまだできておりませんので、そのところが、これから当面取り組まなくちゃいけないところだというふうに考えております。

それから、連携ですけれども、そういったことをやるときに、行政だけでももちろんやるわけでもなく、市長が申しましたように、議会との協力をいただきながら今後進めていきたいというふうに思っております。

事務方のほうからではございますけれども、私どもが当初考えていた時期からは少し後ろにずれ込んでございます。相手があることで、こちらが思うようにばかりはなかなか進ん

でまいりませんけれども、誠心誠意こちらの必要性を訴えながら頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、大きな2番目の中の市民協働についてでございます。

これも企画課のほうが連携のほうを所掌しておりますので、うちのほうから答弁をさせていただきますけれども、協働についての概念なり内容につきましては、もう議員が御紹介していただいたとおりのことだと思っております。行政単独で解決できない問題とか、市民だけでは解決できない問題、これらの得意分野をお互い連携しながらやってみようという、この考え方は、これから地方自治の中でますます重要になっていくものだというふうに考えております。

それから、そういった団体が任意団体を含めて市内にどれくらいあるかという御質問でございますけれども、これは申しわけございませんけれども、全容というんですか、全体数等はつかめておりません。NPO法人の登録はこちらのほうであるわけですがけれども、任意の団体となりますと、うちのほうが把握し切れない部分もあるというようなことでございます。

それから、地域おこしのこと、これは市長へのお尋ねでございました。

先ほどの市民協働とも連動いたしておりますけれども、市内には、大小多くの地域おこしの団体がございます。それぞれが得意な分野で、年齢、体力に応じた活躍をされているところでございます。ただ、この活動を同じ人に頼ると、だんだん年齢的など言ったら申しわけないですが、同じ人が10年、20年続けていくというと無理が生じてまいります。子供のころからこういった気持ちを育てていくということが非常に大事なことじゃないかというふうに考えております。

鹿島市の場合は、長年諸先輩たちがこのような活動を続けてこられましたので、地についた形で活動が進められています。そういったことで、中学生とか高校生の中でも、ボランティアに対する心が育ってきておりますので、多少の波はあるとは思いますが、鹿島市の中でこの芽を大事に育てていけば市民が行政に協力をするといいですか、市民と一緒にあって鹿島市をつくっていくということは可能じゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは、中西議員御質問の平成21年度予算の編成につきまして、私のほうからお答えできる範囲内でお答えをしたいと思います。

具体的には、今から実施計画のローリング、または新年度の編成方針、市長の指示を受けて11月中には作成をいたします。この内容につきましては、ホームページ上での公開をして

おります。

その中で、現在の時点で幾つかお伝えできる部分があるものはお伝えをいたします。総体的に申しまして、平成20年度の予算は大きな節目の予算になろうかと思っております。そう申しますのは、平成22年度を目標にしておりました財政基盤強化計画の最終年度の前に当たるということで、具体的な成果を予算上に反映させる必要がございます。そういったものを含めまして、先ほど議員も申されましたように、9月議会におきましては、償還助成、圃場整備の償還助成の一括償還を行います。中身につきましては、補正予算の審議の折に御説明いたしますが、大体340,000千円を一括して償還し、来年度以降の予算編成を楽にしたいというふうに思っています。これは、毎年当初予算の一般財源で1億円の償還助成を行っておりますので、この部分が来年度からは楽になると、そういった考え方でございます。

あと、そういったものを工夫いたしまして、来年度は具体的に歳計を出すということになります。実質公債費比率は、18%未満を21年度では実現をいたします。経常収支比率は、現よりマイナス1%を目標にして93%未満にしたいというふうに思っています。財政調整基金は10億円を維持したいというふうに思っています。財政調整基金を維持するということは、黒字決算を続けていくということでございます。起債残高は、一般会計で100億円未満、鹿島市全体で200億円未満を目指してまいります。

それと、これは最終的な目標でございますが、市長よりも指示を受けておりますのは、こういったものやってきたことの成果を、具体的に新年度予算では出して、政策的経費ですね、上積みをして来年度は図っていききたいというふうなこと、そういったことの指示を受けております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

済みません、先ほどの答弁の中で情報化の現状についてというのが漏れておりましたので、お伝えいたします。

これは馬場議員のときにもお話ししましたように、鹿島市の情報基盤はケーブルテレビということで、情報網の整備はこれから進めていくところでございます。ただ、残工事、前回もお話ししましたように、山間部の部分、全部やると1億円以上の金がまだ必要だということで、利用を含めて検討しながら面的整備はやっていきたいというふうに考えております。

面的整備というのはそれでできますけれども、パソコンを利用してインターネットなりを利用しながら情報をとっていくという、そういった人たちがいないと何のためにするのかわからないということがございます。基礎的教育というのは学校教育のほうでやられております。学校のほうも、その整備には鋭意努められているところでございます。

大人向けでございますけれども、パソコンを利用するパソコン教室につきましては、この後でも、杵藤の広域圏であるものと、それから県がやるもの、それからNPO法人のフロンティアさんがパソコン教室をやられるようになっていきます。こういったことで、パソコン教室、30代、40代、50代の女性の申し込みが多いわけですが、パソコン教室を開くと、そういった申し込みが今のところも満杯になるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私のほうから答弁いたしますが、補足の部分と私に直接御質問の部分とお答えしますが、まず、県との地域振興策の今からの話し合いということでありますが、県の窓口が今の窓口でよいのかという御質問であります。確かに今の窓口は新幹線長崎ルートをどう利活用するかと、こういうことが今の窓口の役割、県の行政としての役割分野を持っておられるわけですね。そしてまた、そこはソフトをやる場所なんです。ただ、今一生懸命担当のほうも私たちの協議のために議論をさせていただいております。だから、今の時点でそこがいいとか悪いとか、そういう議論は私の立場で言うべきではないと思いますし、また一生懸命今後やっていたら後、どうしてもその担当だけでは処理できないということもあった場合に、また、県とのその段階で協議をしていく、こういうやり方でやっていくべきだろうというふうに思っております。

それから、この問題に対する鹿島市としての体制の問題ですが、これはどういう振興策を県に提案をするかということにつきましても、鹿島市の区長会、あるいは産業4団体の意見を踏まえて、そして議会に提示をし、議会としての御意見も取り入れて今までもやってきております。もちろんスタート時点から行政と議会、あるいは市民が一体となってこの問題に取り組んでいくという姿勢が、私の考えがあったからこそスタート時点からこういうやり方をしておりますし、今後も議会と、あるいは市民の皆さんと一緒にこの振興策については県との協議に臨んでいきたいと、こういうふうに思っております。

それから、財政改革の一括償還ですね。これは土地改良区の償還の助成ということですが、前にもちょっと申し上げたと思いますが、平成18年度から急に実質公債費比率として、この分の金利は今までも計算に入れていたわけですが、元金償還の部分について、今回から公債費比率の中にこれも入れると、こういうふうなことでありました。私はそのときすぐ担当課のほうに行きまして、減債基金があるじゃないかと、これで返済すれば、これに対応できるじゃないかということを行いました。もう既にそういういとまといいですか、そういうことができる段階はもう過ぎておりました。したがって、鹿島市の場合には18.何%という指数になったわけですが、こういうときのために減債基金という

ことがあるわけですし、これを一括に償還してよいということになりましたので、今回やっております。

したがって、確かに御指摘のように、これをやれば実質公債費比率は16%台、正常な数値に戻ります。しかし、これを下げるためと、それはそう言われればそうなんですけどね。しかし、これは現実に財政テクニクとしてできることですから、初めからそれができないか、できるはずだってことは私も担当課で言いましたけど、今回それを実施しているということでもあります。

それから、この地域おこしのことについてであります。今現在、一生懸命、老若男女問わず、いろんな各分野分野、あるいは地域地域でやっていただいております。ただ、議員申されましたように、私たちが一緒に二十数年前にやっていたころと今はやはりかなり時代が、あるいは様相が違ってきておまして、当時のようなシンプルな形での馬力だけでやっていたという時代ではなくなっていることも事実です。それからまた、特に若い人たちの少子化によって数が減っておりますので、各若い人たちの団体も会員数がかなり減少しております。そういう中でも、曲がりなりにもと言ったら怒られますけど、二十数年間立派に後輩たちが引き継いでやってくれているというふうには思っております。

私も、一市民として市長になるまではそういうことをやってまいりました。この議会の中にも、何人もそういうことにずっと携わっていただいている方もおられます。私は市長になる前、一市民としては、みんなに問いかけておりましたことが、やはり自分たちのまち鹿島市をよくするためには、行政しかできないことがあると。しかし、市民にしかできないこともあるやろうと、あるいは市民にでもできることがあるやろう。この2つは、我々市民で、特に若い人たちでやってみよう、こういうことをみんなで話しながらやってきたことでもあります。

そして、そういう私が市長に就任をさせていただきまして、まず職員に今度は言ったことがあります。私はただいま申し上げましたようなことで、一市民としてやってきました。職員の皆さんに申すことがあります。それは、職員の皆さんは地域に帰れば一地域人たれと、こういうことを言っていました。したがって、何か1つでも2つでもいいから、地域に帰って地域人として、そういう地域おこし、あるいはそういうものに一市民として参加をしてくれと、こういうことを申しました。消防団に入るのもよし、PTAの役員をやるのもよし、あるいは伝承芸能を継承する一員となってもよし、あるいはサッカーとか野球とか剣道、柔道、こういうもののコーチをやるのもよし、こういうことをぜひ職員としても、一地域人としてやってくれということを申し上げてきました。それは、私が一市民として市役所の職員を見ていた場合に、ややといたしますか、本音で言いますとかなりもっと職員も地域のために頑張ってくるべきよかとけにゃあという本音がありましたということが1つと、もう1つは、今度は市長としての立場では、私は当初からただいま申されましたように、官民協働、

行政と民間が一体となった地域づくりということを唱えておりますが、それを市長としてやるためにも、そういうときに市の職員が一地域地域で何にも参加をしないということになると、幾ら市長が言っても、市長は、あがん市長として言よるばってん、職員は何もしよらんたいと、こういうことでは官民協働というのはできないだろうと、こういう考えがありまして、一地域人としてやってくれということを申ししてきました。そして、これは私は威張って言えると思いますが、立派に今、実現できていると、市の職員は頑張っで一地域人としても頑張ってくれているというふうに思っております。

地域おこしというのは、先ほど申しましたように、市民と行政が持てる味を出し合いながら、そして、それを織りまぜて一生懸命やっていく姿、これが地域おこしにつながるということを今も確固たる信念を持っておりますので、このことを当初からやってきましたように今後もやっていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

緊急支援の問題であります。私は金融の支援に限定いたしましたので、そのようなことであろうというふうに思います。ただ、せつかくのいい制度が本当に市民、あるいは商工業者の方に伝わっているかどうかですね。たまには、商工会議所をお願いするんでしょうけれども、会議所のほうでもやっぺらっしやるんでしょうけど、いろんな相談日があったり、何かしてはいらっしやるんでしょうけれども、今回のせつかくのいい制度を活用できるように、もっとPRをしていただきたいというふうに御希望を申し上げておきます。

地域振興策でございますが、これはやはりどうしても市側と県側との食い違いというか、私から見れば食い違いがあるような気がするんですよ。やっぱり新幹線を利活用した、あるいは広域観光の問題とか、あるいは酒蔵通りをどうするんだとか、ガタリンピックの会場をどうするんだとか、あるいは今度の国立のそういう研究所をつくる場合、どういうふうに新幹線の利活用と結びついて、全体としての観光の浮揚につながるのかですよ、交流人口につながるのか、定住人口につながっていくのかですね、やっぱりそういうものだと思うんですよ。単独で12項目挙げて、これをよろしくと言ってもなかなか難しい問題があるのじゃないかなと。問題提起は僕がいいと思うんですよ。例えば、有明の沿岸道路にしても、市長、この前、自民党の県議団と一緒に陳情に行かれた。市議会としても議長を初め陳情に行ったということもありますから、それはもう単独単独でしていくわけですね。今度まとめて12項目をやるというようなことなんで、もう少し中身についてももっと吟味しなきゃいかんだろうというふうに思います。それはいかがですか、ちょっと余り僕は個別的な問題には触りたくないんですけど、どうしても12項目のうちで、従来どおりのものと、そうでない新しいもの



がありますよね。そういうものの考え方はどのように考えておられるのか。達成するための方便、方策ですよ。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

地域振興のことでございますけれども、12項目といいますのは、要望の内容を12項目に一応集約をしたということで、議員御指摘のとおり、鹿島市としての絵をかいて、それから、その中での位置づけをしながら要望していくべきだというようなことを重々感じております。今、そのほうのプランづくりというのも進めているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、あたふたとするようなものじゃないというような気がするんですよ。それは、県が今度、鹿島市とそういう問題で特別なことで要望を持ってきてくださいと、全部受け入れますよと、あるいは協議しましょうということであれば、早急に持っていかないかと思うんですよ。ただ内容を持っていかないで項目を上げて、例えば、国立の研究所なんていうのは、もう県が既に国に対して要望をしているわけですね。有明再生のための施設はどういうのが欲しいかということで、県は上げているわけですよ、農林水産省のほうに上げているわけです。そういうものもありますから、あるいは武雄鹿島道路なんていうのは、もう県はつくらないと言っているわけですから。あと498号のバイパスの役割をするため、あるいは西九州自動車道の延長の問題とか、そういう議論をしなきゃいかんと思うんですよ。長崎自動車の期成会はまだ残っていると、そういう状況でまだ鹿島の整理がまだできていない中で、高速道路に結びつくもの、あるいは西九州自動車道にアクセスするものをどうのこうのと言っているわけでしょう。だから、そこはもう少し議論をしておいてほしいと思うんですね。

それは、項目を挙げることはいいですよ。こういうのが鹿島の問題としてありますと、県の問題たいね、裏財源が要らない問題についての要望ですから、そういうことになろうかと思いますが、とにかく担当として私がお願いするのは、県に何回とも足を運んでほしいと思うんですよ。これは一つの栄養ですよ、自分がものにするための足運びをするということが大事ですよ。お互いに金がないんだから、国もない、県もない、市もないわけですから。それをするということの決意をお願いしたいというふうに思います。

次の財政改革の問題でございますが、先ほど課長から言われたように、僕が数字合わせと言ったのは、数字合わせの先には何があるかということなんです。結局、公債費比率を18%

以下に抑えないと、県の公債を出す場合に認可が要するというふうな基準があるということでしょう。その点、課長どうですか。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

お答えします。

今、数字合わせと言われました。まさに数字合わせなんですね。というのは、この実際公債費比率は18%というのが一応イエローライン、要注意ラインというのがあります。いつも、また新聞にも出ておりましたが、ワースト5とかワースト8の中に鹿島が入っています。これはやっぱり財政運営というのは、イメージというのが非常に大事でありまして、数字を合わせてイメージを回復していく。そうすると、実質公債費比率は、公債費が楽になりますので、この部分が新たな政策的経費に振り分けられると。

先ほど議員が申されましたように、この実質公債費比率を改善した向こうには何があるかという、これは先ほども若干申しましたが、市長の指示でもありますけど、政策的経費を上積みする、これが財政基盤強化育成の最終的な目標でもございますので、やっぱり指標が改善した上で、次の新たな投資に振り分けられる財源を生み出す、ここが今回の補正でお願いしているもの、また、来年度予算編成に向けての基本的な考え方でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

課長の説明でわかりますよね。ただ、私が役所におったら多分そういうことをするでしょう。そして、来年度以降の問題で公債費比率を下げることで、自主財源をふやすという方法ですからね。あるいは、公債を発行する場合に、県の認可は要らんでできるというのは自由に動けるといって、私が役所の立場だったらそういうふうにするでしょうね。でも、この今の時期に、例えば、補正予算で市民がくうくう言ってあすの生活にどうしようかというような人が大部分いらっしゃるのに、役所の健全化だけでいいのかと、その後も何かに振り向けられんやっただのかという思いも一方ではあるわけです。確かに役所がこければ市民もこける、逆に市民がこければ役所もこけるということの関係は私もよくわかっていますから、当然そういうことなんでしょう。ただ、幸いみじくも課長が言われたように、市のイメージを少し上げるという意味で、きのうですかね、西日本その他の新聞に載っておりましたが、県内の市町の財政の健全化という問題が上がっておりましたが、そのようなことなんですね。結局、鹿島市においても、18%ぎりぎりをついつも行っていると、あるいは18%を超えたら、公債費の知事の認可が要るというような煩わしいこともしなきゃいかんと。そういう意味で

は、今後の新しい地方分権のあり方として財政的にもしっかりしていかにやいかんだろうと。貯金を崩してそれに回したということは、これは補正予算でまた審議的になるでしょうけど、そういうことになるだろうというふうに私も思っております。

もう一度財政課長に聞きますが、この方法をとったって、公債費を発行する資格を得られるか得られないかという問題が1つ。それによって次年度からの自主財源がふえるというようなことですよね。それはどれくらいの予想になりますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

まず1点目ですね、この時期の補正でどうしてかということです。そこをちょっと御説明いたします。

この補助整備償還助成は336,000千円程度、今度一括償還いたします。先ほど市長が申しましたように、この財源は減債基金より充当したいと思っています。この減債基金が、19年度の決算を踏まえて10億円の大台に乗せることができました。ここは、10年前はこの半分しかなかった、5億円程度しかなかったんです。この10年間で減債基金が大体倍増したということです。これは今までの行革の努力をこの減債基金にためていたという部分でもございますので、こういった財源ができましたので、大きな当初予算の負担になっている償還助成ですね、毎年1億円当初予算で一般財源から充てています。これを軽くしたということで、議員の御質問の内容になりますが、理論的にはこの1億円が来年度当初予算では一般財源で要らなくなりますので、一般財源の1億円をどこかに充てることができるという理論的になります。ただし、これは交付税の動向、市税の動向等を踏まえて、1億円の生まれた財源のうち幾らか施策的に回せるかは、これは予算編成時にもう一回検証をしておきたいというふうに思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

少し補足をいたしますが、要点は先ほど課長が言いましたように、これを一括返済できるだけの減債基金の積み立てができたこと、これは今までの財政基盤強化、財政再建の努力のたまものということであります。確かに先ほど私は指数を下げるためと、直接的な目的はそうではあります、やはりその後には、ただいま申しましたように、毎年当初予算でその返済のために充てていた1億円が返済じゃなくて別の事業をするために充当できるようになると、こういう大きな目的があつてこうしたわけでして、したがって、減債基金もかなり今まで、これは水道課なんかもそうしましたけど、政府の関係する起債のものについては、

なかなか一括返済できませんでした。しかし、少しずつ、例えば縁故債とかなんとか、そういうものを含めましてできるようになってきている。そういうものには、今までも議会で提示しておりますが、随時この減債基金から充てて一括返済して、そして、特に高い金利のときに借りたものについて返していっていると、これが現実的にあるわけです。それで、先ほど説明しましたように、その後にはこの財源をいろんな事業に振り分けられますよと。結果的に経常収支比率等についても、これは厳密に計算しておりませんが、経常収支比率も下がっていくと、こういう構造になっております。

基金と一般会計の出し入れの中でこういうことをやっているわけですので、非常にわかりにくい面もあると思いますが、鹿島市としては、基金は、六、七年前は二十六、七、八億円だったのが、今30億円前後、こういうふうに来るべきいろんなものに備えてそこまで今やることができているので、財政基盤強化計画があと2年半ぐらい残っておりますかね、これを完全にやり遂げて、次の財政需要にこたえるようにやっていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

わかりました。非常に今度の市報もそうですけれども、19年度の決算報告をしてありましたよね。その中に、行財政大綱の問題とか、今度の健全化法が変更されたことによってパーセントが変わってくると。肝心の健全化法が変わったことについての問題は次号ということで、来月号になるわけですよ。できれば一緒に説明していただければ、なおさらよく理解できたのになというふうに思っています。やっぱりああいうのを次号と言われると、私はせっかくだいい資料だなと思った割には次号となるとちょっと調べなきゃいかん。幸い、財政課長の協力できのうの新聞のをいただいたりなんかしておりますので。ただ健全化法が変わったことによって4つの新しい指針ができたこと、それに伴って、それぞれの地方公共団体が数字を努力目標としてスリム化していきなり、あるいは重点的な政策を取り上げていくというような形でそれぞれ地方の努力といいますか、地方の自立性といいますか、そういうものが財政の中でも問われてきているのかなというふうに思っております。補正予算のときに御説明があれば、改めてしたいと思います。

次の市民協働の問題でございますが、私の第2の故郷には市民協働の団体が80団体あります。これはNPO法人化しているところもありますし、任意の団体もあります。主に医療福祉、いわゆる母子家庭とか子育て支援のための団体がいっぱいあります。それがどういう形になるかという、登録制度をとって、そして登録をしていただいたら市のホームページで当然発表するよ、そのかわりいろんなCMをするよというようなことで、今後の行政を執行していくための、あるいは地方分権が進んでいけばいくほど、市民との協力、いわゆる下請

け的な考え方じゃなくて、やはり市民が主人公であるという立場でしていかなきゃいかん問題であろうというふうに思います。ぜひ調査をしていただいて、どのようなものかちょっと私もわからないけれども、そういうふうにしていただきたいと思います。今まで従来の委員会なり審議会なりそういうものについては、当然、市民の意見を十分に聞いていくという場は行政の中にもつくっていただきたいと思います。

1つ、これは私の思い出話になってしょうがないんですが、観光トイレの研究会を任意で立ち上げたことがあります。これは現・山本部長が課長のときに尽力されてしたものでありますが、やはりこれも専門家の入らない、あるいは役所も入らない、いわゆる民間だけの委員で観光トイレの研究会を発足しました。財政的には500千円支援をいただいたと思いますが、その500千円も、委員の初顔合わせと最後の打ち上げと、残りは今現在観光トイレの女子トイレのほうに寄附をしてあります。今あると思いますが、壁に張りついてあるのがそのときの名残だと思います。女性トイレなんでなかなか入ったことがありませんが、あるとは思いますが。そのときに私は議員をしておりません、一市民でございましたから。これは私の経験なんですけど、そのようなことでいい仕事をさせていただいたなというふうに思っておるところであります。バリアフリーを含めて、そういうものの考え方ができたというふうに思っております。ぜひ今後も、市民協働については、NPO法人を含めてさまざまな団体の市内での活動状況をまず把握するというのをぜひしていただきたいと思いますというふうに思います。

そしたら、情報化については、この次のテーマに私自身自分の課題として上げます。

地域おこしについてでございますが、先ほど市長が言われましたように、民間の市長として市長に当選されて、市長になった当時から考えれば、自分の思い切ったこと、それが市長の中で多分できていないと思うんですよ。馬場市政の方向性を崩すわけにもいかんだろうし、ハード面の問題があって、公債費比率が上がっていきただけというような状況の中でのものであったらと思います。ただ、市長の真骨頂は、ハードよりかはむしろソフトの面だと思うんですよね。先ほど言われましたように、行政の職員の意識改革を始めたり、そういうことをされておる、今言われたとおりです。そういうものには私も賛同をいたすところでもあります。

1つお聞きをしておきたいと思いますが、現在、国においては、地方の分権化を前提として、地方の思い切ったやりたいこと、竹下総理のときの創生資金の1億円のばらまきではなくて、地域のそれぞれの伝統文化を活用した、そういう頑張る地方応援プログラムなるものが総務省あたりにもあります。各地域にもあろうかと思えます。単なる地域おこしじゃなくて、国と地方との問題で現在そのように変わりつつあると思うんですね。国は審査をするけれども、地方の工夫を応援しますよと、全部地方交付税で見ますよという政策が各省庁で出ていると思うんですね。私の第3のふるさとでは、頑張る地方応援プログラムということで、菜の花をディーゼル油に変えたりなんかしているところもあります。

○議長（橋爪 敏君）

簡潔にお願いします。

○11番（中西裕司君） 続

そういう意味で、現在鹿島市が取り組んでいらっしゃる、地方を国が応援するプログラム、これは総務省のプログラムですが、そういうものがあって、現在やっているかどうかということをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

それでは、簡潔に御答弁申し上げたいと思います。

今、具体的に出されましたのが、地方の元気——何ですかね、これは内閣府の関連でございまして、この事業にも手を挙げたところですけども、不採択になりまして、もう1つ、農林水産省の国の事業に、ふるさとの地域力を発掘しようという、このモデル事業がございまして。これに手を挙げておりまして、これは採択をされました。これもおっしゃるように、地元が自力をつけるために5年間ソフト事業を補助するから5年間のうちに自力をつけて、簡単に言えば、地方でお金もうけができるような、そういうふうなことに仕向けていいから5年間で10,000千円出そうと、そういった事業でございまして。

ですから、これは、例えば今まで各地域で賃金とかなんかで払いよったのを肩がわりしていいという補助制度では絶対ございません。新たなことを生み出すためにこの10,000千円を使えと。もちろん5年たった以降もちゃんとチェックを入れるというふうな少し厳しい面がありますけれども、そういった補助事業の採択を受けましたので、今から具体的な計画を立てて鹿島市全体の振興につなげていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ありがとうございました。私の宿題もまだ情報化の問題ありますが、今後の市政の発展のためにお互いに協力していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで8分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番議員松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。今回もぜひ率直かつ明快な答弁をお願いいたします。

今回、私は今後の鹿島市のまちづくりについてという表題を掲げ、特に緊急を要し、目下鹿島市が直面している課題と私が認識しております以下3点について質問をいたします。

質問項目は、第1点、国道207号バイパス沿線上の開発について、第2点、企業誘致について、第3点、鹿島市の地域振興について、以上の3点でございます。

これらの項目は、今後、鹿島市のまちづくりを考えていく上で早急にその道筋をつけておく必要があると考えており、鹿島市政運営上の方針と具体的な施策を示しておかなければならないと考えております。特に今後、地域社会の産業の活力を維持していくためには、一定規模の人口が必要であり、若者の流出を減らし、逆に市外から流入する人をふやすことができるよう、また、市民が住み続けたいと思える社会を実現することが求められます。

本市においても、既に人口減少が本格化しており、地域間競争に勝ち抜き、創造性にあふれた活力あるまちづくりを実践するために、産業の担い手となる市内外の人や企業を引きつけ、自立した経済構造を実現することが重要と考えます。

それでは、まず、項目の1つ目であります国道207号バイパス沿線上の開発についてでございます。このことは、先日、徳村議員の一般質問でも触れられましたが、私も計画的な沿線開発が必要であるという立場から御質問をいたします。

御承知のように、平成15年12月に市民願の国道207号鹿島バイパス、全長約9キロが全線開通をし、百貫橋から黒川まで4車線化も完成をいたしました。それまで鹿島市街地は県内でも屈指の交通渋滞箇所となっておりましたが、バイパス完成によりかなりの混雑緩和が実現し、利便性が向上した影響もあり、旧道とバイパスを合わせると交通量そのものが増加しているとまで聞いております。

バイパスの使命は、第1には交通混雑の解消にあります。バイパス沿線の開発を促進し、地域のまちづくりに資する都市インフラとして活用することが必要であり、これが実現できてこそ、本来の事業効果が発揮できるものと考えます。このことは、先行して国道バイパスが完成し、積極的に沿線開発を行っている佐賀市、武雄市、江北町などの状況を見るまでもなく、地域経済の振興、雇用の場の確保、交流人口、定住人口の拡大などに大きな可能性を開くものであると考えます。

そこで質問ですが、現在の状況として、まず1点目に、鹿島市のまちづくりの施策としてバイパス沿線、そしてバイパスと旧道の内側などをどのように開発、活用していこうとされているのか、その方針があるのかないのかも含め、基本的な方針をお伺いしたいと思います。

第2点目に、現在、北鹿島地区のバイパス沿線を農地以外の用途に活用する場合は農振除

外の手続が必要と思いますが、その申請や問い合わせ等の状況をお知らせください。また、昨年新聞に、ことし7月に着工と掲載をされましたヤマダ電機の進出が思うように進んでいないようですが、市はどのように把握をされているのか。

3点目です。いわゆる、まちづくり三法の改正に伴い、開発のハードルが高くなっているということですが、改正前とでは具体的にどのような影響、規制がかけられているのか、確認の意味でお伺いをいたします。

4点目に、北鹿島地区は国道207号、498号、また444号などが接続し、利便性が高い地域となっており、まさに鹿島市の表玄関となっております。この地域の開発の起爆剤や拠点となるような地元物産の直売所などを市が主導して設置する考えなどはないか、お伺いをいたします。

次に、項目の2つ目であります。企業誘致について質問をいたします。

桑原市長は、鹿島市政運営の重点施策として定住人口の確保、交流人口の活用などを掲げられ、そのためには雇用の場の確保、子育て支援の充実などに力を入れられております。私もこのことに大いに賛同いたします。また、企業誘致、地元企業の育成など、その成果も実績も着実に上がっていると感じております。しかしながら、市民生活を支える雇用の場の確保というものは、これで十分という到達線はないのが現実であり、世界的な原油や原材料の高騰、景気後退の流れ、激しい地域間競争を勝ち抜くためには、さらなる努力と工夫が必要と感じております。もちろん、雇用の場の確保は企業誘致が万能というわけではありません。鹿島市の基幹産業と位置づけられる農林水産業などの1次産業や地場の産業育成振興も重要であります。特に今回は企業誘致に絞って質問をしたいと思います。

まず1点目ですが、谷田工場団地のその後の状況についてお伺いをいたします。現在の分譲可能面積と誘致活動の状況について、公表できる範囲で結構ですから、お知らせいただければと思います。

2点目に、今年度の当初予算で新工場団地造成検討のための適地調査など約3,000千円の予算が計上をされております。専門的な業者に、また事業者等に委託をされると思いますが、現在の進捗状況についてお伺いをします。

3点目に、企業誘致は雇用何百人という大型のものばかりではなく、従業員数十人や数人というものまで丁寧に対応していくことが今後重要であると思います。そこで、中規模、小規模の企業進出の問い合わせや打診があった場合に、速やかに紹介やあっせんができる用地等を確保や登録しておくことが必要と思いますが、鹿島市においてはそのような対応ができる体制があるのか、お伺いをします。

4点目ですが、この項目の最後でありますけれども、企業誘致は地域間競争の最たるものであり、情報とイメージとの闘いと言われております。したがって、多くのチャンネルとアンテナを張りめぐらしておく必要があると思います。現在は佐賀県を通じての情報や誘致活



動が中心になっていると思いますが、市独自の情報収集や誘致活動の取り組みを今後強化する必要があると思いますけれども、いかがお考えになられているのか、お伺いをいたします。

最後の質問項目になりますが、今後の鹿島市の地域振興についてお伺いをします。

5月12日に発足された市地域振興検討委員会で、商工、農業、漁業、林業、区長会等の各種団体との意見交換を行い、取りまとめた地域振興策があると思います。これにつきまして竹下企画課長より、優先順位は設けないという発言がありましたけれども、今後の鹿島市の将来を考えたときに、高速交通体系の確立は急務であると考えますので、改めて道路整備については優先的に要望活動を行っていくべきと考えますが、市としてどのような考えを持たれるのか、お伺いをいたします。

以上の3項目について最初の質問として、1回目の質問といたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午前11時43分 休憩

午後1時 再開

**○議長（橋爪 敏君）**

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。山本産業部長。

**○産業部長（山本克樹君）**

それでは、松田議員にお答えをいたします。

数項目にわたりましたので、私のほうで全部は答えるという形になりませんので、飛び飛びになると思いますが、御了承いただきたいと思います。

まず、1つ目の御質問でございます。バイパス沿線の開発に関して、まちづくりの施策として沿線開発の基本的な考え方ということでございます。

これは今までいろんな議員からもバイパス沿線の開発については御質問をいただきまして、その折でもお答えしていると思います。少し繰り返しになるかと思いますが、申し述べさせていただきます。

まず、バイパス沿線の農業振興地域といいますと、北鹿島地区、それから森、土井丸一帯、それから中村地区と鹿島西部地区、それから久保山、南川、大殿分一帯、そういうことになろうと思います。このうち、中村地区が平成19年の4月1日から農振除外の要件の一つであります事業完了後8年、これを経過したと。そのほかの地区は、平成21年の4月1日で8年を経過するということになります。

農振除外の要件は8年経過ということと、そのほかに3つの大きな要件がございますので、これらをすべて満たす必要があります。ですから、8年経過したからといって、すべて農振

除外の対象になるとかということではございません。

そして、8年経過とかの要件を全部クリアしまして、いざ申請というふうになるわけですが、この沿線の農業振興地域というのは圃場整備、いわゆる都市改良事業を施行した第1種農地と、そういうことになりますので、何でも施設は建設できるということではございません。例外的に許可できるということで列記されているのが、沿道サービス型のドライブインとかガソリンスタンドとかコンビニ、そのほかにも農業者の就業につながる施設、そういったものは可能な施設として列記をされております。こういったことが基本にありまして、御質問の考え方がどうかということです。

確かに御質問のように、まちづくりの視点でいいますと、いろんな店舗が進出しやすいように、あらかじめ農振地域から除外して用途指定を行っておくと、そういうことも考え方としてはあると思います、確かにあると思います。一方、大型店の出店で中心商店街が疲弊をしていくという、こういった意見もあります。ですから、市が前もって積極的にバイパス沿道をすべて農振地域から除外をしていくということには課題が残るといえますか、そういうふうなことでございますので、結論ですけれども、これは総合計画の基本計画に掲げております。国道207号バイパス沿道は、交通の利便性を生かし、沿道サービス型の施設等によって活性化を図ると、そういうふうな表現をいたしておりますので、当面はこの考えでいきたいというふうに思っております。

それから2点目は、沿線に申請の数がどのくらいあったのか、ヤマダ電機の状況、これは山田局長のほうがお答えをいたします。

それから3点目の、いわゆる沿線を開発される場合にハードルがありはしないか、一つの規制がありはしないかということには建設環境部長のほうでお話をしておりますので、後でお答えいたします。

それから、直売所の建設はどうかということです。このことは私のほうからですけれども、第1種農地ですので、先ほど申し上げましたように、農家のいろんな振興につながっていくことですから、御質問のような直売所は恐らく可能だと思います、できることは可能だと思います。ただ、そこで公共的にこれを建設するのかどうかということでは、現在のところそこまでは考えておりません。

それから、企業誘致のほうまで踏み込ませていただきます。谷田の現状とか新工場団地調査の状況は担当課長が申し上げます。

それから、企業誘致の引き合いで小さな企業、中規模の企業が来たときにも、大きな団地じゃなくていつでも対応できるかという御質問があったと思います。これは工業専用地域、それから準工業専用地域、すべてリストアップをしておりますので、御要望に応じた面積に対応できるように対応しているというふうなことでございます。

それから、最後でしたけれども、情報とイメージが企業誘致の中では非常に大事だという

ことですので、市独自の誘致活動をどうしているのか、これは担当課長がお答えをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうからは、国道207号のバイパス沿線の農振除外の申請、あるいは問い合わせについてということで御質問でございましたので、お答えをしたいと思います。

まず、お断りしておきますが、うちが出す数字というのは、正式に地番を上げられて具体的に目的をこういうことで使いたいという、そういう件数に限っておりますので御了解をお願いしたいと思います。

過去3年間に限って申し上げますが、これは延べでございますが、18年度中には問い合わせが10件でございます。それから、18年度の除外申請についてはございません。先ほど部長から申し上げましたように、19年度以降しか対象にならないということでございます。それから、19年度につきましては問い合わせのみというのが1件でございます。それから、農振除外申請まで行われた件数が1件でございます。それから今年度、20年度につきましては問い合わせのみという方が1件でございます。それから農振除外申請、これが2件、これは今申請中でまだ正式な認可は来ておりませんが、申請をされている方が2件ということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

山田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山田次郎君）

それでは、私のほうからはヤマダ電機の件について御報告といたしますか、現状についてお知らせをいたしたいと思います。

ヤマダ電機につきましては、昨年の9月末にですね、ちょうど1年前になりますけど、1年前に転用許可がおろされております。その際、農業委員会といたしましても、日本有数の企業であります、進出されるということで大変期待を寄せてはおりました。そういうことで、今回も7月が着工予定ということで、関心を持って注目をいたしておったところであります。しかしながら、先ほど松田議員申されましたように、その7月中に着工の気配、動きが全然見えませんでしたので、7月済んだ翌8月の定例の農業委員会の総会にヤマダ電機側にその理由なり事情をお尋ねするために出席を求めたところであります。その総会の場でいろいろヤマダ電機側は述べられましたけど、要約しますれば、今、ヤマダ電機グループ内で鹿島だけでなく、鹿島もひっくるめた数件の出店計画について見直し、再検討をやっているという

ことであります。そういうことで、着工がおこなわれているということでありましたので、我々  
といたしましては、できるだけその進出計画に沿った出店をお願い、要請を行ってきたとこ  
ろであります。

それで、今後もこういう状況を注視して、地権者、県と連携しながら、出店計画の実現に  
向けまして対応を図ってまいりたいと考えておりますので、以上。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

私のほうからは、ハード面であります都市計画法の改正点ということでお答えをしたいと  
思います。

延べ床面積が1万平方メートルを超す大型小売店舗などの大規模集客施設の出店につつま  
しては、商業、近隣商業、準工業の3種の地域のみ出店可能で、第2種住居、準住居、工業  
地域では原則として出店不可とされております。また、市街地調整区域や白地地域などにも  
原則として出店不可となっております。ただ、原則として、出店不可の地域に出店するには  
地方自治体による用途地域の変更等が必要となってきます。

なお、延べ床面積が1万平方メートルを超す飲食店、映画館、スタジアム、娯楽施設など  
も大規模集客施設とみなして規制対象に含めるということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

私のほうからは、企業誘致の関係で数点御質問があったかと思っておりますので、項目ごとに答  
弁をさせていただきます。

まず、谷田工場団地の関係で、残地は今どれくらいあるかということでございますが、1  
万7,000平米、1.7ヘクタールございます。

それから、その後、企業等の誘致について質問があったと思っておりますが、ことしの7月8日  
に1社、現地視察ということで鹿島のほうに見えていただいております。

それから2点目、これは多分新工場団地の適地調査の件だと思います、3,000千円という  
ことでおっしゃいましたので。これは現在、適地調査については、委託によりまして新工場  
団地のいわゆる適地調査を行っているところでございます。今回の委託事業は、新工場団地  
の適地としましてどこがいいのか、市内全体を見てもらって、適地の1次選考を行うもので  
ございます。

その委託内容ですけれども、まず市内全体を現地踏査してもらって、市場収集等もやって  
もらいます。それから、開発条件等の整理、これは法的な部分いろいろありますけれども、  
そういった開発条件等の整理、それから鹿島が一番水が売りですので水質検査、それからゾ

ーニング計画プランの検討、それから概算工事費の算出、それから全体的にそれぞれの総合評価をしてもらって、その報告書を作成していただいて報告してもらおうという形になると思います。

具体的には、市内を現地踏査していただきまして、適地と思われる箇所をなるべくたくさん上げていただいて、その中から最終的には4カ所程度を適地として絞り込んでいただくと。そして、ただいま申し上げましたような委託内容を調査して、報告をしていただく事業でございませう。これは一応、平成20年の7月9日から本年の12月25日までの間を委託としてお願いしているということでございませう。

それからもう1つ、4点目だったと思います。企業誘致活動の中で市の独自の情報収集等の方法をどう考えているのかということだったと思いますけれども、これはこれまで鹿島市が取り組んできたことをちょっと報告したいと思いますけれども、まず1点目が、企業立地促進特区制度の活用ということで、この特区の指定区域となりましたので、充実した優遇措置をPRするためにパンフレット1,000部を作成しまして、パンフレットを活用した企業誘致活動として、国内大手ゼネコンの福岡支店16社、それから県内の大手ゼネコン3社を訪問してパンフレットを配布して、そういった企業の紹介等をお願いしたところでございませう。

それから、そのパンフレットについては、佐賀県の企業誘致活動の最前線であります首都圏営業本部とか関西・中京営業本部、こういったところにもお送りして活用をお願いしたところでございませう。

それから2点目ですけれども、企業誘致プロジェクトチームの発足があります。平成18年11月に、企業誘致対策を検討するために市長をトップに各部長と商工観光課で組織するプロジェクトチームを結成して、企業誘致の方針とか行動計画の検討確認を行っておりますが、今もやっているところでございませう。

それから、佐賀県を通じまして情報収集と情報発信ですね。それから、16年度には国内の一部上場企業に対しまして、500社ですけれども、うちの工場団地の紹介と立地以降の関係のアンケートをとった経緯がございませう。これからもこういったものをしながら、市独自としての誘致活動をやっていきたいということで考えています。

以上でございませう。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからは、大きな3番目の鹿島市の地域振興についての中で現在まとめている要望事項、優先順位をつけていないということだけど、道路問題については重点的に行うべきではないかという議員の御指摘についてでございませう。

今回、要望事項をまとめるに当たりまして、5団体それぞれの思いというのがございませう。

そういった意味もありまして、優先順位というものはつけておりません。しかしながら、道路の問題は重要な問題であり、しかも広域的な問題でございます。そういった意味から、期成会での要望でありますとか、課単独での要望でありますとか、市長会、それからこの間ございましたように、県議の方々と一緒に市長が上京して要望するというようなことで、今回の要望事項、単独の要望とあわせまして、ほかでの要望も行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

1番松田義太君。

**○1番（松田義太君）**

先ほど答弁をいただきまして、まず1点目に私が申し上げました、国道207号のバイパス沿線上の開発についてということで答弁いただきました。

これ調べてみましたら、都市計画が間違っていなければ、昭和48年にこのバイパスができるというのが決定をされたようにお聞きをしております。私が48年生まれですから、約35年間、この問題が何とか今、一つの区切りを見つつあると思うんですが、バイパスができるというのは、その当初から恐らくわかっていたと思うんですよね。そういう意味で、今日まで約35年間あったとするならば、少なくともこのバイパス沿線上の開発については、市としてさらにやっぱり考えておかなければならなかった問題ではないかと思うんです。

今日こういう形で質問をするのではなくて、やはりもっと以前のときから市のほうから、こうやってこの土地をしたいんだというのが議会に諮られてもよかったのではないかと私は思うんですが、恐らく35年といたら、今部課長のほうでいらっしゃる方で、当初からいらっしゃる方はいらっしゃらないのかなと思うんですけれども、少なくともバイパス沿線の開発や土地利用について、これまでにどのような議論がなされ、どのような方針が決められてきたのかを、当初山本部長のほうから答弁がありましたけれども、再度、再確認の意味でお伺いしたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

竹下企画課長。

**○企画課長（竹下 勇君）**

このバイパス沿線の開発の問題につきましては、農林水産課、それから農業委員会、商工観光課、企画課などが入りまして、いよいよバイパスが開通するという少し前ぐらいから、少し詰めて話をしたところでございます。結論的に言いますと、先ほど部長が申しましたような結論に至ったところです。と申しますのは、中心商店街の問題、鹿島市の商店街をどのような形で持っていくかという問題と、農地を北鹿島地区では優良農地としての圃場整備をやったところでございます、その問題。いろいろ検討をいたしまして、鹿島市として、とにかくあそこを商業地域として先行してあけておくというようなことはすまいという結論に達

したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

内容は一緒なんですけど、早く言いますと農振除外の要件である8年、要綱ですね、これがとれたばっかりということで、ほんのこの前まではやっぱり、結局これは沿線をどう活用するかというのは、農業振興といわば相反することでもあるわけですね。そういうことで、当時言われますように、当初から商店とかなんとかを張りつけるというような議論にはなっていないかと。その時分はまだまだ圃場整備をやっていたぐらいですからね。これを初めから、沿線をほかの用途に活用するというんだったら圃場整備なんかできなかったはずですので、そのあたりの経過的なことも御理解いただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、今回バイパスが開通をいたしましたけども、その地区の地元の方々も、これは北鹿島のほうで本年まで3年間の排水対策事業もありましたけど、やはり将来の開発を見据えて、道路の両側50メートルはできるだけ排水対策はやらないような形で、やっぱり外されてきております。やはり地元の方々もそういう意味では協力をされて、この地域を何とかしたいという気持ちを持って、排水対策に関しては外されておられますので、やはり市としてそういうことも考慮をして積極的に、もう少し積極的にこの問題に関して関知をされるのがいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

平石都市建設課長。

○都市建設課長（平石和弘君）

積極的な考え方ということでの御質問ですけれども、都市計画のほうで都市計画区域の業務をいたしておりますので、実はこの件に関しましては、19年の9月議会で福井議員のほうからもこの件に関しての御質問をいただいております。

企画課長のほうからもありましたけれども、バイパス沿線の土地利用、都市化、農業、非農業的土地の利用のあり方、こういったことにつきまして関係課で協議をいたしました。そして、例えば用途地域の見直しと、指定の拡大はどうかということになりましたので、実は手続として県との事前協議、それから同意が必要であります。それで、市といたしましては、平成15年に入りましてから県と、207号バイパスが15年の12月には暫定2車線で開通をしますと、そういうことから用途の見直しを検討したいということで、事前に協議を行いました。

それで、当時、農政サイドの流通経済課、それから都市計画サイドのまちづくり推進課、ここの事前協議が必要でありました。その結果、県のほうから拡大は難しいということで、主な理由として3点の指摘がございました。

1点目に、まず拡大の1つの条件として、人口増加が見込まれることとなっているということです。2点目が、用途の指定地域内には、まだ宅地化の可能な農地が約80ヘクタール残っているという状況で、バイパス沿線に明確な土地利用計画がない限りは困難であること。3点目が、バイパス沿線は圃場整備の実施地区であると、そういうことでございました。

以上のことから市といたしましては、バイパス沿線を用途地域の拡大ということについては困難であるということで判断をいたしましたというところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

先ほど答弁でございましたとおり、昨年9月の会議録を持ってきておりますが、今おっしゃった3項目で都市計画の見直しが非常に困難であるという答弁でありましたけれども、困難であるからそこでとまるのか、もしくは、少なくとも80ヘクタール残っているんでしたら、この80ヘクタールをそしたら何に使おうとするのか、そういうところをそしたら計画されているのか、そういうのがあるからこそ、まだバイパス沿線上は無理だとするのか、やはり市民が納得するような形でなければいけないと思うんですね。ですから、それから1年たっておりますので、一つ一つ、3つ問題を上げられましたが、少なくとも用地が残り80ヘクタールあるとするならば、それに対しての対応というのはどういう対応をされてこられたのか、お尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

都市計画区域内に80ヘクタールの農地が残っていると。これが、今課長が申しましたように一番大きな理由でありました。それで、この農地については、市としては農業振興ということもありますので、これを殊さら市として、早くこの農地をつぶしてくださいとか、そういうことはございませんし、また、農地の所有者であります人たちがどういうことを考えておられるのかという問題になります。

もう1つ、さっき課長が申しまして、いろいろ、るる経過を説明しましたが、そういうことの経過を踏まえて、今回、あの一帯は申請ごとに個別に対応していくと、こういう方針になったわけです。

○議長（橋爪 敏君）



1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

個別に対応という形もあると思いますけれども、もう少し市としてPR等もされてもいいと思います。

昨年9月議会で、私の企業誘致の質問に対して山本部長より、企業誘致に関しては生産工場だけではなく、商業施設まで含めた誘致企業という基本線を持っていると、そういう答弁をされました。ですから、そういう地域も残っていますけれども、あらゆる意味でこういうバイパス上も、企業誘致の観点を少しでも利用されたいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

生産工場以外で考えられるということになりますと、コールセンターとか、それから、よく市長からも指示が来るんですけど、今ファストフード店あたり、それも一つの企業誘致じゃないかというふうなことなんですよね。そうしますと、1種のうちの範囲内という、かなり厳しい制約があるように思いますけれども、やはり沿道サービス型の施設はそういったことも現状で可能だろうし、それから農家の振興につながるということから展開していけば、いろんな施設もまた可能じゃないかというふうなことでございますので、基本的な考え方は今ずっと答弁であったようなことでございますけれども、そこら辺でも糸口と言ったらおかしかですけども、きっかけが見えてくるんじゃないかというような気がいたしております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっと今までの議論を整理せにやいかんところがあると思うんですが、先ほど平石課長が申しましたように、そういう経過を経て、この地域を農振地域から除外して、そして都市計画で言う用途地域をここに当てはめると、何か拡大してですね。これはできませんと言ったわけです。しかし、私たちはやはりそういう企業、あるいは店舗をここに誘致するというのは、それとは別にやるのはやるんですよと、ただ、用途地域としてここを拡大することはしませんと言っているだけの話ですから、そこはちょっと整理をしておきましょう。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

第1種農地としていろいろな規制があることもよく存じ上げていますので、なかなか厳し

い面あると思いますけれども、やはり地元の方々も協力をするという意味で取り組まれてこられましたので、やっぱり行政としてできるだけことはやっていただきたいと、そのように思います。

最初の質問で私申し上げましたけれども、そういうことをかんがみたときに、北鹿島地区のほうで少し地元の方々がおっしゃった件が直売所の件でございました。やはり農家、非農家が協力して、地域の活性化のための拠点づくりをやれないだろうか。

これは一例でありますけれども、先日、白石町の役場のほうに行ってきました。それは、今度白石町のほうで物産館のほうをつくられるという話があったものですから、直接担当課のほうにお伺いをしまして、状況を聞いてまいりました。国の制度を活用して、地元の方々は何年間に限って要望活動を行ってこられたとのことでしたので、やはり地元の熱意と要望があれば、できるだけ市としても取り組んでいただきたいと思います。

国の制度の活用ということで、支援交付金の制度を活用して国が2分の1、今回は町が4分の1、地元有志の方が4分の1の負担割合で計画を進められているとお聞きしております。ですから、北鹿島地区、もしくはバイパス上のそういうところから熱意と要望があれば、市としてはどのように検討される余地があるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

山本産業部長。

**○産業部長（山本克樹君）**

私たちが基本的に考えているのは、おっしゃったように、地元の熱意というのがあればこれは実現すると思うんですね。なぜかといいますと、熱意があったらいろんなリスクに対応できるというところがございますから、すべて行政頼みだとなかなか、責任をとというようなところが出てきまして、ただ地元がやろうと、自分たちの力で何とかやろうとおっしゃれば、それは進んでいくと思います。そのときに行政の負担と合致するのかどうかというのは、これはまた別問題でございまして、我々は計画を立てていろんなところに補助を出していくというふうなことになりますので、じゃ計画を立てた、自分で土地を確保したよと、自分たちもこれだけ負担するよというふうな話が、じゃ、すぐ市のほうも補助をつけてくれというふうな話には即なるかどうかは、財政事情もございますから。ただ、やはり今おっしゃったような、非常に大事なことをおっしゃったと思います。まずは地元がどういうふうなお考えで、そこを考えていかれるのか、そういうことだというふうに思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

1番松田義太君。

**○1番（松田義太君）**

先ほど答弁がありましたように、私も今からはその地域、その地域で地域力を身につけていくことが一番大事だと思います。そういう意味で、地元の生産団体、または農業団体、地

区の振興会、また行政が一体となって地域の拠点づくりに努めていくことが、今後やっぱり魅力ある地域力を強化することになると思います。

特に、公民館の委託のときも市長がよくおっしゃっていましたが、地域でできることは地域でという話をされてきました。ですから、そういう意味で、今後そういう話が地元から上がってきたときに、市の関係者の方と行政懇談会ではありませんけど、やはり官民一体となって、そういう場というのをつくり上げていただきたいと思います。これは行政が主導ですべてやるのではなくて、地域からそういう声が上がった場合に行政と相談して、行政のほうは補助制度がこういうのがあるから活用したらどうかと、そういうのを積極的に今からやっていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

御質問のように、そういったことになりましたら、いつでも我々は対応していきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1つ、全体的に見れば、鹿島市の場合は七浦の道の駅、中木庭ダムの周辺整備事業、また、北の玄関口であります北鹿島のバイパス、こういうところの鹿島市独自の自然に恵まれた物産を配置していくことが、第1次産業の強化だけではなくて、やはり観光戦略の面からも非常に必要になってくるのではないかなと思います。

今回、いろいろな方々の力によって映画にですね、がばいばあちゃんの撮影地として鹿島市が汗を流したわけですから、とにかく観光に来られた方々が素通りをされるわけじゃなくて、鹿島に50円でも100円でもいいですから、お金を落としていく仕組みというのをやっぱりつくっていく必要があると思います。そういう意味での素材というのが鹿島にはあると思います、特に食の分野ではですね。そういう意味で、物産をそれぞれの地域の特色に合わせた形で配置をしていくことが私は大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

今周りを見てみますと、太良には「たらふく館」ですか、それから吉田のほうには「まんぞく館」、それから、おっしゃったような白石、有明町にそういった構想があると。やはり我々も少し、今の現状でいいのかなというところを見たときに、もっとやっぱり充実を図ら

にゃいかんというふうなことも考えていますし、まさにおっしゃるように観光ルート化の中に農業振興をどう結びつけていくかということは非常に大事なことでございますので、基本的にはおっしゃったような形で我々も今考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

以上、バイパス沿線上という形で述べてまいりましたけれども、今答弁いただいたことをできるだけ早急にもう一度検討をしていただきたいと思うと同時に、先日、徳村議員の質問の中にもありましたけれども、やはりこういう問題を一つ一つこなしていくには、関係部局との綿密な打ち合わせ、連絡等が必要になってくると思いますので、ぜひとも時期を逸することがないようにお願いをしたいと思います。

それでは、2 項目めの企業誘致について御質問をいたします。

先ほど田中課長より答弁がございましたけれども、適地調査を今されていると。これをやはり、来年度からもそれを生かしていかなければならないと思いますけれども、どのようなスケジュールで事業を進めていこうとされているのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

調査後ということですか、委託先からこっちに上がってきたときということ……。

今申し上げたのは、4カ所程度をちょっと上げていただきたいというふうなことで今お願いしていますから、恐らく上がってくるでしょうね、4カ所ぐらい。我々がそれをもとに、新たな工場団地をどこを開発していこうかというのにずっと整理をしていくわけです。あとは、その過程では県が考えておられます新戦力といいますか、20ヘクタール以上開発すれば半分は県が出すよとかという制度がございます。だから、そういった制度も当然頭の中に置きながら、しかも交通インフラとか、いろんな地価の問題とか、そういったところを考えながら選定をしていくということになろうと思います。だから、今の段階で4カ所すべてをそういったことで市の団地として整備するというふうなことにまでは考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今回、企業誘致を私に取り上げましたのは、県への要望活動の中で、県営工場団地の造成と企業誘致という形で、工場団地の造成の要件を緩和し、10ヘクタール程度の県営団地の整備をぜひお願いしたいというのが載っております。ですから、県のほうにそういう要望をしましてお願いをしたんですけれども、候補地はまだ決まっていませんと、ここがやっぱりな

かなか難しいと思うんですよね。ですから、早く候補地の検討をして青写真を描いておくことが、要望活動をした意味が出てくると思います。やはりこういう時期は、少々の無理は言っていると思いますので、言えることはやっぱりどんどん言っていかなければならないと思いますが、言う分後は、やはりそれを役立てる受け皿がなかったら何もなりませんので、その受け皿づくりをやはり早急にさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

そのために今委託をして調べているということですので、今は、はっきりした団地は谷田のあれだけ残っているぐらいなものですから、それを10ヘクタールぐらいにしてほしいというふうな要望は出しつつ、着々とこちらのほうもぴしっとしたことで確定させていくと、そういうふうを考えております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

一つの例ですけれども、伊万里のように企業誘致を行って、工業用水の確保のために特別な支援を国や県から引き出した例もありますので、やはり鹿島独自のそういう政策を持って、逆に鹿島に合わせるような支援策をできるように、こういう調査をしながら鹿島独自のいいところを売り出していきたいと思います。

バイパス問題と企業誘致の問題は、今回取り上げをいたしました。それは財政基盤強化計画によって、財政を立て直すために歳出の削減等、市民にお願いをして努力していただいております。

1 点、これは財政当局のほうにお伺いをしたいんですが、8月に出された来年度の予算の政府の概算要求を見ていると、底を打ったと思っていた地方交付税がまた改めて減るようなのが出ているような話を聞くんですが、どのようにとらえられておられるでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

議員御指摘のように、非常に全国的な自治体に衝撃が走っております。20年度でようやく交付税が底を打ったというふうな状況だと認識をしておりましたが、8月段階の政府の概算要求では、大体3.5%から4%ぐらいは交付税が出口ベースで来年度は削減されるだろうということですね。そういった見込みが概算要求段階では出ております。非常に憂慮している部分でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御存じのように、概算要求があって、それが最終的に削られるというのが普通なんですけど、概算要求より最終的にふえるというのはかなり厳しいと見ておかにやいかんと思いますね。ただ、これは今度の総選挙の結果によっても、政権がどうなるかということで扱いが違って来るんじゃないかとも思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの財政課長の答弁で3.5%から4%削減ということでありましたけれども、鹿島市に合わせた場合にどのくらいの大体、もう大枠でいいです、大体どのくらいのマイナスになるのか、お伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

19年度の決算ベースで普通交付税、特別交付税を合わせて40億1,900万円。この平均で言えば、その3%ぐらいだと思います。ただ、これはそれぞれ不交付団体から始まっているいろいろな、例えば、鹿島のように起債の償還の充当率が高いところですね、そういったいろいろな要素がございます。また、税金があるところ、ないところ、そういったものの差し引きではいろいろ調整が出てくるかと思いますが、大体1億円ぐらいはちょっと覚悟しておかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

1億という数字は、非常に市の財源にとっては大きな数字であります。やはりここ数年の財政のかじ取りというのが非常に難しくなっているわけですし、同時に、市長が将来のためにという形で財政基盤強化計画をされて、市民の方々の協力を得ながら今日までやってこられたと思います。

歳出の削減ばかりではなくて、税金の自主財源の確保にもやはり努めていかなければ、市の運営というのは難しくなるんだろうと思います。特に今後は、いつも市長が申し上げていらっしゃるけれども、福祉に関して将来的に投資をしていかなければならない分野が出てくると、そういう意味で今のところ我慢に我慢をという話をされておりますので、それは非常に納得ができます。ですから、税金の確保にやっぱり努めていく。これは何でも開発というわけではありませんけれども、開発できるところは積極的にやっぱりやっていか

ないと税収が確保できないと思います。

特に鹿島市は地理的条件によく恵まれていないという話がありますけれども、やはり今まで県南西部、藤津、鹿島、少なくとも杵藤南部地区の中核都市として存在をしてきたわけですから、いま一度、投資意欲がある企業が積極的に入ってくるような環境整備、また地場産業の育成に努めていただきたいと、そういう意味での行政としてやられる責任を果たしていただきたいと思います。

それでは、市の地域振興についてお伺いをいたします。

先日の竹下課長の答弁で9月5日だったと思うんですが、県のほうから鹿島市に来られたという話がありましたけれども、地域振興策の取り扱いについてなのか、よくは存じ上げていませんが、状況としてどういう内容であったのか、公開できる分だけで結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

9月5日に新幹線活用・整備推進課のほうから、うちのほうに来庁されました。これは県が——県がといいますか、その新幹線活用・整備推進課のほうが今県内を回って、つくり上げようとしている新幹線を活用した地域振興策、こんなことを考えていますという説明でございました。その場面で、うちのまた抱えている現状あたりも話しながら、どうしていこうかという話もさせてもらったところです。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今回の議会で何人かの議員の方々からも質問があったと思いますけれども、要望——県との協議の進捗状況についてという形で質問があっておりまして、相手があることですから誠心誠意努めていきたいという答弁があっております。ただ、いつまでもずるずるといふわけにはいきませんので、ある程度めどというのは立てられているのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

お答えをいたします。

県が考えられている地域振興策といいますか、その新幹線を活用した案につきましては、この問題につきましては、県は年内ぐらいのうちに集約というようなことだと思います。ただ、鹿島市が持っております要望事項に関しましては、これとはまた別建てでの要望活動が必要だと思っておりますので、これはもう少し早目というふうに考えているところでござ

います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

最初の質問のときに優先順位の話を行いました。市長が経営分離に市民とともに反対をしてこられたのは、JRの特急という唯一の高速交通機関を失うことは、鹿島にとっては非常に大きな問題だということであっただろうと思います。それがゆえに、これにかわり得る交通高速体系を確立することが非常に大事だと思うんですけども、有明海沿岸道路につきましては、本日の答弁にもありましたが、国のほうに要望活動等を市長もみずから行かれたということでお聞きをしております。

もう1つ、やはり長崎自動車道へのアクセス、これが鹿島にとってもう一本の柱になってくると思います。私が地域振興策を含めて調べてみたんですけども、南西自動車道の要望、また鹿島武雄、これは経営分離の見返りという形であったと思うんですが、鹿島武雄道路。幾つかあると思うんですね。要望活動につきましては、できれば一つに絞って積極的な要望活動をやるべきだと思うんですが、中西議員の質問の中にもありましたけれども、その整理というのはどのように今なっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

西九州自動車道のところと長崎自動車道の結節点、接続点のところと、これを有明沿岸地域までの延伸と、これが南西自動車道ですね。これを地域高規格道路でお願いしますというのは、これはもう運動展開を始めましてから20年たちます。

これが1つと、それから国道498号、鹿島から武雄を通して伊万里まで、これが県の重点整備地域になっているわけですね、これが20年以内にやりますと。それから、県が提示をされていた鹿島から武雄北方インターチェンジまで、これが経営分離の同意の見返りという形と、こういうことになっているんですね。ですから、いわば中西議員もそういう意味で言われたんだろうと思いますし、今、松田議員もそういう同趣旨の質問だろうと思いますが、三本立てになっているじゃないかと。

ただ、大まかに言えば、どれか一本、ただ絞る段階にまだなっていないということなんですよ。それは県等の話し合いが今後どうなるか。もう既にこれは計画として、2年か3年前に県が今後20年間、あれもこれもというわけにはいかないから、これとこれをやりますと、こういう形で計画を発表されたのが、県の重要基幹国道整備としてされたのが西九州自動車道、それから有明海沿岸道路、それから佐賀唐津道路、それからこの国道498号の鹿島から



伊万里までですね。それで、これはいずれも走行性の高い道路として整備をしますと。

これは先日でしたか、竹下課長のほうから報告しましたように、佐賀県の道路愛護協会通常総会で私がこれは出席しましたが、その席上でも佐賀県の交通政策部の道路課長がこのことをまた説明されました。

その中で、走行性の高い道路と、走行性の高いということかという質問がออกมาして、これは信号待ちのない、いわば既設の道路と平面交差をしない、直接アクセスをしない、こういう形での高速で走れる道路ですということでしたので、鹿島－伊万里間がこういう形で整備をされるならば、県は今後20年間で整備をすることでおられますからね。それであれば、新幹線のときに提示をされたあれとほぼ近い機能を持った道路になるんじゃないかという感じがいたします。このあたりのことをですね、あるいはまた20年前から袴野までですね、この有明沿岸から。その道路で絞ってやるのか、もう少しちょっと——今から本格的な協議をいたしますが、今回の県との協議を通じて絞り込んでいきたいと、こういう考えを持っています。それから、これも恐らく2本も3本もというわけいかなんでしょうからね。そういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これは戻りますけれども、8月20、21日の中央省庁、与党幹部に対しての要望活動を行ってまいりました。鹿島市が非常に厳しい状況下にあることを再認識いたしました。その活動の中で私が心に残りましたのが、佐賀県選出の保利耕輔自由民主党政調会長が西九州自動車道の例を出されて、その取り組みについて説明をされました。今日完成に近づきつつあるが、ここまで来るのに約30年の期間を要したと、当初その道筋をつけるために、関係省庁から嫌がられるほどの官民一体となった要望活動、また運動を展開したと話されました。

いつも市長が述べられますけれども、今後の鹿島市の道筋をつけることが自分に与えられた責任であると。そうであられるならば有明海沿岸道路、また長崎自動車道へのアクセス道路の整備に対して、やはり市長が先頭に立たれて、官民一体となった運動を展開し、沈んでいます市民の機運をぜひとも盛り上げていただきたいと思います。それが市長の今現在の課せられた責務であると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど申しました20年前から、これは期成会をつくりましてやっております。毎年、県あるいは国の九州地方整備局、それから佐賀の国道事務所、毎年、この期成会から私を先頭に要望活動は今までもしてきておりますし、今後もそのことを続けていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先日の答弁でも、市長のほうから今後は議会とも力を合わせてやっていきたいという答弁をされましたので、ぜひとも要望活動を含めて、行政と議会が一体となって要望活動をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問といたしますけれども、将来の鹿島市の地域振興という観点で、今回、「佐賀のがばいばあちゃん」の撮影が鹿島のほうでされました。先日、撮影を終え、クランクアップの記者会見がマスコミでも報道をされております。これに関しましては、約1カ月間の長きにわたり多くの市民の皆さん、また、業務の傍ら職員の皆さんの献身的な応援、協力があつたことに対して本当に心から敬意を表します。

また、制作スタッフの皆さんにとっても、非常にこういう意味で感謝をされていることではないかと思しますので、最後に、映画の撮影は終わりましたが、今後、鹿島市がロケ地の中心であったことなどを考えてみたときに、これを観光など地域の活性化、地域の振興に最大限生かす取り組みをやっていただきたいと思ひます。それだけの予算もつけているわけですから、ぜひとも、撮影が終わったから終わるんじゃないかと、今からが本当の勝負だと思ひますので、そのことをお伺いいたしまして、私の最後の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

がばいばあちゃんの予算を通していただきまして、私が幹部、あるいは担当課に指示をしましたことは、まず、映画が完成するまでは、この映画が最高のものに仕上がるように、この支援を全力を挙げてやっていこうと。そして、完成後はこれを活用、生かしながら、市の活性化のためやると、こういう大方針をまず示しました。

それで、私としては、もちろん武雄とはやり方が違っていいわけですから、それからまた、一番初めからそういうことを、これば利用して云々というよりか、スタッフの皆さんとかに接しながら、まずこれを仕上げるというスタンスで行こうということなんですけどね。そういう方針で来まして、先日も申し上げましたが、いろんな方が本当にこれは努力を市民の皆さんしていただきました。

ただ、これをマスコミ開放という形にはなりません。それは、これを売り出すための戦略として、来年の2月にこれは売り出すわけですけど、その直前まで報道は控えるということを制作者側から申し込みがありまして、それは結局これが売れてくれんことにはいけませんので、私たちもその戦略に従うことにいたしました。地元のマスコミとしてもこれを取り上げて、撮影風景とか大々的にやっていいよということをお願いしてはいたしましたが、そ

ういう形にはなりません。しかし、一つの戦略として考えた場合、こういう売り方もあるのかなということも私どもも理解できますので、そういうことで理解をいたしましたということで申し上げます。

そういう意味で、市民の皆さんにはラジオ、テレビではなかなか報道がなされなかったので物足りなかった面があると思いますが、実態は非常に素晴らしい協力体制もできましたし、地元あるいは一般の市民の方の最高のサポートができて、きっと素晴らしい作品に仕上がっているというふうに私も思っています。それで、今度はステージが2番目のステージに移るわけですので、私が申しました大方針の次のステージに移るわけですので、早速、先週の木曜日でしたか、実行委員長の中村観光協会会長さんと私とうちの部長が2人、それから課長が1人、このがばいばあちゃんの家の本当の持ち主である峰川さんという方、この方は今嬉野市在住ですが、この方のところに参りまして、おかげさんでこの撮影ももう最終段階に来ておりますと、今後ぜひともこの家を鹿島市に貸していただいて、利活用のために御協力をくださいという申し入れをしたところであります。そして、峰川さんのほうでは快く、そういうことならばどうぞと言っていただきましたので。

その後、今週の月曜日に、すべてクランクアップをいたしましたのでということで、プロデューサーほか3名の方が私のところに来ていただきました。その場で正式に私のほうから、これを今後活用させていただきますという申し出をしました。それは快諾をいただきまして、どうということでも協力いたしますと、これは鹿島が本当に市民の皆さん挙げて協力をいただいたので感謝をしていますし、それにこたえるためにも、そういうことをどうぞというふうに言うていただきました。

その話の中で、結局これは作品を、映画を見た人が訪れるんですね。ああ、あれはよかったなど。この時期が来年2月以降ということですので、本格的に取りかかるのはそれからしてくださいと、そういう意味でですね。そういうことですので、私は早速、担当のほうに指示をして、それまでに立ち上がることができるように、すべての準備をやろうということは今指示しております。

また、あわせて、嬉野市在住の峰川さんのところに行った折に、その足で武雄の撮影現場でありましたところにも行ってまいりました。現場を見てみますと、向こうももちろんいいわけですけど、まさるとも劣らない、むしろ私としては「まさるとも」というふうに力を入れたいんですけどね。そういうふうな現場の状況でもありますので、これはぜひ力を入れて観光戦略、今ちょうどそういう作成の時期でもありますし、そういうものにも入れ込んでやっていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時25分から再開をいたします。

午後 2 時 12 分 休憩

午後 2 時 25 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3 番議員松本末治君。

○3 番（松本末治君）

こんにちは。3 番松本末治です。通告に従い一般質問をいたします。最後までおつき合ひよろしくお願いいたします。

まず第 1 に、1 次産業の振興方策についてであります。

現在、農業が危機に瀕しています。農家では、高齢化による担い手不足が深刻化し、耕作放棄地の拡大にも歯どめがかからない状況です。食料自給率も 4 割を保つのがやっと、閉塞した現状を打開する方策も見えてこない。現在、農業の牽引役の施設園芸、ハウスミカン栽培、温室栽培に今大きな障壁が発生しております。

去る 7 月 15 日、全国の約 20 万隻が参加、県内では玄海と有明海の合わせて 3,500 隻が出漁を取りやめ、原油高にあえぐ現場の窮状を訴えた全国ストライキ、これは全国の漁業関係者です。そういうことが大きく新聞に報道されました。これに匹敵するか、いや、それ以上の窮状の施設園芸栽培であります。この窮状を踏まえ、今回はまず 1 番として、高品質農産物販売と原油高等への対応ということで質問をいたしたいと思えます。

小さな 1 番として、現在、佐賀県省資源型施設園芸確立緊急対策事業が取り組みにかかっているとあります。この事業の概要について、また事業の現在の要望額、内容、受益戸数、面積、その他事業内容についてお伺いをしたいと思えます。

それとあわせて他の部門、畜産、漁業関係に対する対策についていかがになっておるかお尋ねをしたいと思います。そして、それに合わせた市独自の対策をどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

次に、2 番目として、農産物輸送と高規格道路整備として項目を上げておりますが、去る 7 月 22 日、全員協議会で 5 団体からの地域振興策提案を受け、各課で把握している課題を加味した原案、鹿島市の地域振興策の要望を説明していただきました。先般の松田議員の質問なり先日の質問等々かなり重複する点がありますが、最後でありますので、お伺いをいたしたいと思えます。

鹿島市地域振興策の県への要望活動の状況等について、さっきもありましたけれど、その中で重複しますが、有明海沿岸道・佐賀県南西自動車道建設促進期成会要望活動というのがあっておるとあります。先般、市長のほうから 20 年前からの活動だというふうなことでありますけれど、現在の状況、県の対応なり等について進捗状況と申しますか、進展状況についてお尋ねをいたします。あわせて、農産物輸送運賃等がかなり高騰したんじゃないかならう

かと思えますけれど、変動状況について、わかられる範囲内でお尋ねをいたしたいと思えます。

続いて、3番目として、荒廃園対策と有害鳥獣対策ということで、本当に20年産収穫前になっておりますけれど、もう山手の中山間地帯ではかなりのイノシシの被害も出ておるようですけれど、これとあわせて今回の振興策の中にも340ヘクタールの荒廃園対策を上げられていたようだと思いますけれど、これらについての対応策等についてお尋ねをいたしたいと思えます。その小さな1つとして、電気牧さく事業の県単事業の状況と今後の対応策についてお伺いをいたします。それと、さっき申し上げましたイノシシが主体になりますけれど、有害鳥獣駆除における猟友会などへの活動助成が今現在どのような形になっておるのか、お尋ねをいたします。

最後に、少子・高齢化社会への対応といたしまして、今回、高齢化社会対応として質問をいたします。

まず、公共施設等での高齢者への配慮として基本的人権の確保とでも申しましょうか、高齢者とは限りませんが、どうしても足腰が弱ってきたりというようなことで下半身と申しましょうか、幾らかのふぐあいがある場合は現在、和式トイレでいいんでしょうかね、和式トイレでは不都合であり、どうしても座る洋式トイレがよいということがあちこちで耳にいたします。このトイレの洋式便器対応の状況について公共施設等での現状をお伺いいたし、第1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。それでは、答弁の前に1つだけ御紹介をしたいと思います。

実は先週の土曜日、9月6日になりますかね、佐賀市の文化会館でJAさが主催の佐賀県農業振興大会というのが開催をされまして、私はその中に参加をしまして。県内各地から千数百名という方が参加をされまして、熱気あふれる大会でございました。その大会の冒頭に、主催者でありますJAさの中野組合長が次のようにあいさつをなされました。今度のこの大会は、同様のことが九州各県で行われておりますと。それは原油高騰に対しての危機突破の大会という位置づけで開催をされていると。ただ、佐賀県は違いますと。佐賀県は今の厳しい農業情勢ではあるが、一歩進んで新たな挑戦の時と位置づけた大会であると、そういうふうなごあいさつをなされました。私は、この食料を生産している農業者の自信と誇りに満ちたあいさつということで、うれしくもありましたし、心強く思ったところでございます。佐賀農業はまだ捨てたもんじゃないと、底力がまだあるんだというのを強く感じて帰ってきたところでございます。

それでは、答弁に入りたいと思えますが、ちょっとたくさん一遍に御質問をいただきまし

たので、順番じゃないかもしれませんが、途中抜けるかもしれませんが、その点は御了承をお願いいたしまして、2回目で御質問をお願いいたしたいと思います。

まず、原油高騰対策について、どういうことを市が考えているかということでございますが、これは先般、松尾議員、それからほかの議員からの御質問にもお答えをしてきたところでございますが、今年度特に農業問題ではハウス園芸農家にとってかなり大きなダメージを与えるということで、今回9月議会で補正予算ということで提案をしているところでございます。

具体的な内容までということでございましたので、簡単に御説明を申し上げたいと思いますが、まず、この事業というのはハウス園芸の中で特に重油を使った燃料費高騰に影響がある方に対する事業でございます、国の事業と県の事業がございます。ただ、国の事業については、まだ内容が確定をしておりませんので、私どもは今回、県の単独事業のほうの申請ということで、後で事業内容がわかってくれば国の事業にのりかえということもございますが、そういうことで考えております。

対象作物としましては、先ほど議員おっしゃられましたように、果樹ではハウスのミカン、ブドウ、マンゴー、それからハウスの野菜につきましてはトマト、イチゴ、それから花、花はいろいろございますが、菊であるとかバラ、ユリ、それから花苗農家が今回申請をさせていただいております。申請と申しますか、事前の希望を出していただいております。総事業費で言いますと80,000千円をちょっと超えます。80,200千円程度の事業費、これはあくまでも概算でございますが、そのような事業費でございます。

事業の内容といたしましては、ハウスの資材としてカーテンですね。普通ビニールを張りますが、外張りのカーテン、内張り、そういうことでの3重カーテンをする、そういうふうなカーテンに対する助成、あるいは循環扇、これ循環扇と申しますのは、議員は御存じでしょうが、簡単に申し上げますと、ハウスの中は温度が上と下、上部と下部で温度差があります。この温度差をなるべく少なくして効率を上げるということで、いわゆる扇風機ということで考えていただければよろしいかと思っております。これの助成。あるいはヒートポンプ、これはヒートポンプと申しますと冷房、暖房の可能な油を使わない電気での装置ということで、家庭で考えていただければエアコンの農業版ということで考えていただければと思っております。そういう機械、資材を使うことによって温度効率を上げることによって効果を上げる、結果として燃料を少なく使うということで、そういうものに対する助成でございます。

戸数としましては、これは2つ、3つの事業にまたがっていらっしゃる方がございますが、延べでは75世帯、実数で申し上げますと39戸、面積的には8.35ヘクタールになるかと思っております。

それから、ほかの部分についてですが、農業以外の部分についてはどうなのかということでございますが、水産関係につきましては、これは実は昨年度から事業としてはございませ

たが、いわゆる船の船舶の底に貝殻がつきます。フジツボとかつきますが、これを取ることによって燃費を上げるということで、この助成を今年度漁協さんのほうで申請を上げております。戸数といたしましては240戸が今年度申請をされる予定になっております。

それから、畜産で申し上げますと、畜産は燃料じゃなく、輸入飼料、配合飼料を使って育てておられますので、特に肥育牛に大きな影響がっております。肥育牛につきましては、これは市を通らない事業でございますが、肥育牛の経営緊急支援事業というのがございまして、通常の肥育牛の出荷月齢より1カ月でも早く出荷をした場合は交付金を交付するという事業でございます。

それから、林業につきましては、林業は御質問なされませんでしたけど、農林水産課ですので林業までお答えしますが、林業につきましては素材の生産量、いわゆる木材の切り出し料、これが1,000立米以上の方、あるいは木材加工業者に対する助成制度がございます。助成といいますか、これは燃料として軽油をお使いでございます。軽油引取税という、これは県税でございますが、県税を免除するという制度が新たに出てまいりました。鹿島市で森林の木材の加工業者の方が3名さん——3社と言うべきでしょうか、申請を今なされている状況でございます。

それから2項目めの——ちょっと漏れていたら後で済みません、申しわけございませんが、輸送費に関する御質問をいただきましたが、輸送費の中での動きはどうかということでございます。実は、JAさんのほうに確認をしましたが、やっぱりいろいろな問題がありますので、金額的なことはお答えできないということでしたが、18年度と19年度については据え置きで一緒だったと。今年度20年度につきましては現在、実際運送をしておられる会社が7社あるそうですが、その7社と今それぞれの部会での代表者の方と協議をしておられるという段階でございます。状況としては、わかっている範囲ではそういう状況でございます。

次に、荒廃園のことについて御質問がございましたので、申し上げたいと思いますが、これは新聞報道でかなり大きく出ましたので、皆さん御存じだと思いますが、国のほうから全国一斉の耕作放棄地の調査をするようにというふうな指示が来ております。指示が来て時間がなく、ばたばたで今準備をしておるところでございますが、実は8月19日、盆明けに係集落の方、代表者の方にお寄りいただきまして説明会を実施いたしました。そして、現在各集落で調査を行っていただいて、調査結果がうちのほうに出てきている分もございまして、まだ中途ということもございまして、現在その集計中でございます。この集計が済み次第、色分けをします。耕作放棄地であっても、緑、黄色、赤と色分け、緑といいますのは、草刈り等を行うことによって直ちに耕作が可能な土地ということで、それは緑色を塗りなさいと。黄色は、直ちには耕作はできないけど、基盤整備等を行うことで農業利用すべき土地であると位置づけをしたものが黄色、それから赤は、森林とか原野化をして農地に復元することは

ほぼ不可能であろうという土地、これを赤に色分けをして、その後、農業委員さんたちの御協力を得ながら現地確認、それから農業委員会の総会の議決等を得ながら農地、非農地の判断をなさいたいということになっております。現在、集計中でございますので、今後その経過を見ながら進めていきたいと思っておりますのでございます。

続きまして、有害鳥獣駆除の関係でございますが、実は、議員はミカンをつくっておられますから、ミカンに表年、裏年というのがあるというのは御存じだと思いますが、多分ことしはミカンの裏年だと思います。ただ、イノシシもどういうわけか多い年、少ない年がございまして、ことしは表年です。実は、8月末現在でほぼ昨年と同様の数字が捕獲をされています。実数としましては162頭捕獲をされております。あと2カ月狩猟期まではございますので、有害鳥獣駆除する期間が2カ月ございます。ですから、さらに幾らまでふえるのかとちょっと逆に心配をしているような状況でございます。実は、うちのほうは有害鳥獣駆除の担当と鳥獣保護のほうと両方持っておりますので、非常に複雑な気持ちがございますが、そういう状況でございます。

ちなみに、昨年度の被害、実は昨年はイノシシの裏年で、被害が少なかった年なんですけど、15,536千円の被害が鹿島市で出ております。一昨年は39,000千円程度でしたから、昨年は半分ぐらいですが、今年は少し多くなるんじゃないかということで思っているところでございます。

それから、事業といたしまして、牧さくの事業はどうなったのかということでお尋ねですが、牧さくの事業というのは国の事業と県の事業がございまして。実は、県のほうの事業が事業採択としては非常に緩やかであったわけですが、県の財政状況が厳しいからかどうかわかれますが、少し制限をされました。というのは、国の事業でできる部分については国の事業でやってくれということで、そういうふうなことで話が出てきておまして、国の事業で採択になるというのは3戸以上の農家が共同実施をするということ、それから500千円以上の事業費であるということが条件としてついておりますので、なかなかのりにくいところがございますが、現在この事業でもやりたいというふうなお話もあっておりますので、その辺を聞きながら対策はやっていきたいと思っております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。以上。

**○議長（橋爪 敏君）**

平石都市建設課長。

**○都市建設課長（平石和弘君）**

有明海沿岸道路・佐賀県南西自動車道建設促進期成会要望活動の現在の状況、それから進展状況ということについてお答えをいたします。

まず、期成会の構成市町は現在2市2町、鹿島市、嬉野市、太良町、白石町となっております。まず、平成元年に当時1市3町で佐賀県南西自動車道建設促進期成会ということで設



立をされまして、平成5年から有明海沿岸道路構想の進展に伴いまして、有明海沿岸道路・佐賀県南西自動車道建設促進期成会への名称を変更しまして、現在、有明海沿岸道路の建設促進とともに、長崎自動車道と西九州自動車道が接続する袴野までの地域高規格道路によるアクセス道路の建設を実現するため、立て看板の設置、国、県に対する要望活動を行ってきたところでございます。

進捗状況についてであります。

鹿島市としましては、南西自動車道につきましては県の道路整備計画に早期に指定されますよう、構成市町と議論をして引き続き期成会を機軸といたしまして、必要性を訴えて効果的な提案要望活動を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

それから、有明海沿岸道路についてでございます。大牟田から鹿島、全区間約55キロでございますが、福岡県側が約27キロ、福岡県側のほうは、ことしの3月に21.8キロにつきまして暫定2車線で開通をしている状況でございます。佐賀県側の約28キロにつきましては、3つの整備区間に分けて国から指定をされておまして、大川佐賀道路の約10キロ、佐賀福富道路、約10キロ、福富鹿島道路、約9キロに分けて事業が進められております。

区間別の事業実施状況でございます。

大川佐賀道路間では、国の直轄事業区間として環境影響評価を終わって用地買収、工事着工に向けた測量等の調査が進められております。佐賀ー福富間ではルートの公表がなされ、平成18年度より国の代行で県の事業として着工、現在、用地買収や嘉瀬川橋梁の橋脚工事が進められております。福富ー鹿島間、約9キロでは、平成17年3月に整備区間の指定を受けまして、現在、事業化前の環境影響評価の手続が進められております。

全区間の建設完了見通しは、当初計画では平成35年度が目標であるというふうに聞いておりますが、今後、財源問題、財政状況等の動向によりまして、現在の計画に影響が出てくるということが予想をされるというふうに聞いております。

それから、最後になりますが、鹿島市から諫早までの延伸候補路線としての指定につきましては、現在、佐賀、長崎両県の基本計画の中で検討区間になっておまして、今後も検討を進めていくということになっているということ聞いております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

大きな2番の質問、洋式トイレの設置状況について、私のほうで取りまとめて報告いたします。トイレの管理につきましては多くの部署にまたがっておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

鹿島市の主な施設の洋式トイレの設置状況ということですけど、市の庁舎、エイブル、

小・中学校、地区の公民館、体育館、都市公園トイレなど42施設中、洋式トイレを設置しているのが29施設となっております。和式トイレというのが現在13施設ございます。その13施設でございますけど、体育館の7館のうち6施設が和式ということ、また鹿島公民館を除きました5地区の公民館のうち和式のみというのは浜、古枝、七浦という状況になっています。それにB&Gプール、そして小・中学校におきましては、分校を含めて11校ございますけど、分校の2校につきましては和式のみという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

済みません。まず1点だけ漏れたかと思えます。迎課長、大変多くありましたので、猟友会等への活動助成について、済みません。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。大分言ったつもりでしたけど、やっぱり漏れておりました。

猟友会の助成につきましては、いろいろな形での助成といいますか、報奨金等もございますが、藤津・鹿島地区の広域の有害鳥獣駆除の協議会がございまして、ここを通じて流れる分が、報奨金が1頭当たり5千円でございます。昨年の実績で169頭ですから、845千円、それから委託費ということで県から来る分がございまして、これが、どのくらい駆除ができるかというふうな、そういうふうな調査の委託という形でお金が来ておりますが、その分が2分の1助成ということで、昨年実績の分で147,600円、合わせて992,600円になります。

それから、これとは別にですが、農作物の有害鳥獣駆除組合、これは農協さんのほうに事務局がございまして、こちらのほうに市からも助成をしております。金額としては450千円の助成をしておりますが、ここから会費の分、あるいは助成金等をすべて合わせまして、これはあくまでも19年度実績ということでお話を申し上げますが、1,128千円ほどの助成という形で猟友会さんのほうにはお渡しをしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、一問一答でお尋ねをいたしたいと思います。まず、省資源型施設園芸緊急対策事業の中で、やはり個別に見ていただきますと、1戸当たりの投資額というのはかなり大きいものじゃなかろうかと思えます。というのは、ヒートポンプ等については10アール持っているから1台で可能だというようなことではなかろうかと思えますので、例えば、ヒートポンプにしますと10アールで3台ぐらいは必要になってくるんじゃないでしょうか。そうすると

事業費的に見れば3,000千円ぐらいになってくる。1戸当たり自己負担金が2,000千円弱というようなことだと思います。本当にこの厳しい状況の中での加えての投資というようなことになるわけですから、その辺での対応というか、考慮が何か市としてお考えがないものか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

実は、今回の申請の部分につきましては、野菜と花の部分はその方々、対象者が五十数名ぐらい集まっていたいただきましたが、それと果樹関係についてはミカンを中心とした果樹の生産者農家の方がお集まりいただきまして、農協さんのほうで御説明をしていただきました。私たちも当然その場にいたわけでございます。その中で、やっぱり今おっしゃられるように、投資額がかなりなるんじゃないかということ、そういう問題は出てまいりました。確かにここの助成を引き上げができるというのが一番いいわけでございます。先ほど申し上げますように、県単の事業でいきますと、県の分と市の分と合わせて43%ほどの補助になります。ただ、国のほうの事業を先ほど申し上げましたが、国に移行できる分については国に移行しますということをお話をした部分については、まだ国が具体的な内容が決まっておりません。国の事業にのれることができますと、50%補助になります。ですから、その辺は状況を見ながら、なるべく補助率の高いほうへ移行できる分については移行を前提としてお話をしているところでございます。

ヒートポンプについては、事業費としては県単の事業しかないというふうな話もあっておりましたが、国のほうの要綱の中にも一部入っている部分がございます。ただ、ここの要綱整理がまだあっていないようで、今の段階ではどちらの事業でいくというのがはっきりなっておりませんので、その辺を見ながら対応できる分についてはそのように、県とも話をしておりますので、対応していければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今お答えいただいたように、ぜひ受益者の負担が少しでも軽く済むような体制をとっていただきたい、御指導をしていただきたいと思います。

続きまして、漁業面でですけれど、事業面についてはさっき船底の掃除といいますか、油を少なくたいて走れるような対策だというふうなことですけれど、今、私が七浦だけのノリ業者の方のことで特にことし気になったものですから、調べていただきましたら、鹿島市漁

協が合併する前は七浦が一番のノリをつくるばいというようなことで、青年の研究グループで頑張っておられたのを感じておりましたけれど、ことしの平成20年度のノリ業者の方が68名になられた。平成10年は85名だったというようなことをお聞きし、特に昨年から今年度にかけて6名もノリ養殖業をやめられるというような実態がありました。そういう中で、いろんなことがあったろうと思います。本当に有明日本一ノリですかね、昨年、大々的に全国に名を馳せたと思いますけれど、いいノリがとれてブランドが取れたということで喜んでおりましたけれど、本当に実情としては今度の重油の高騰等もありますけれど、なかなか実入りが無い、やはり平成10年ごろですと、1養殖業者で15,000千円ぐらいの水揚げをすれば後継者もおって頑張られるばいというのが、今は20,000千円から、いや、30,000千円ばい、倍ぐらいたばいというような話も聞くわけですけど、やはりそういうふうな利益というのもあるかと思いますが、いろんな環境があるかと思いますが。

やはり農業も一緒だと思いますけれど、何とか心の面のケアといいますか、先般、水頭議員が、教育は人生の聖業ですよというようなことを言われましたけれど、やはり鹿島において地域産業の振興は行政の聖業ですよというぐらいの気持ちでやっぱり対応してもらおうというのは、今本当に厳しい財政状況の中で金のかからないやっぱり人と触れ合ってそして支援をしていくというふうなことが必要じゃなかろうかと思いますが、今の実情、担当としてどういうふうにとめておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

まず、今の水産業の状況をどう考えているかと。これは議員と一緒に。大変厳しい状況だと認識をしているところでございます。

先ほどの原油高騰対策の中で1つだけ言い忘れてましたが、ノリ関係につきましては、あと1つだけ言うのを漏らしておりましたが、5人以上の漁業者グループでこれを対象として燃料費を前年度より10%削減した場合はそういうふうな、これは実証事業というふうな位置づけをされていますが、その場合は、昨年との油の価格の差のうちの9割を国が負担するという基金事業がございまして。ただ、これに対象になるかどうかというのはちょっと今の段階でまだわからないということでございまして、鹿島市の各漁協の事業所では、事業所ごとに申請をするということで話ができているようでございます。

ただ、これの事業につきましては基金の事業でございまして、国のほうの社団法人の大日本水産会を通じて各県の漁協のほうに来るということでございまして。ただ、これがノリの場合は少なくとも収量に応じて燃料費の増減が出てきます。そういう場合も対象になるのかどうかというのがまだ未確定でございまして、そういう事業がございまして。

本来のノリの状況はこうだということでおっしゃられました。実は、私どもも昭和50年からのノリの生産高、あるいは経営体数の資料等も持ち合わせておりますが、この中で申し上げますと、実は平成19年産までですが、年度までですが、ここ5年は割と豊作でございます。これは鹿島市全体でということで、平均で申し上げますと11,000千円から一千四、五百万円ぐらいの1戸当たりの所得収入が上がっております。経営体数としましては、確かに議員おっしゃられますように今169戸ということで、一番多かったころ、わかりやすいように昭和60年ということで申し上げますが、昭和60年に339戸だったノリの生産者数が169戸まで落ち込んでおります。ただ、60年度の1戸当たりの収入額というのが6,800千円でございます。今の大体半分ぐらいですね。というのは、物価の上昇等もございますので、単純には比較はできませんが、ただ、それであっても厳しいという状況があるということは私たちもそういうふうな認識をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

3番松本末治君。

**○3番（松本末治君）**

本当に認識はしていただいているということで、ありがたく受けとめたいと思いますけれど、ぜひやはり今の特に後継者若手がノリ業者の方にもいっぱいおられます。おられる方が残っておられるという感じじゃなかろうかと思えますから、一緒にやはり酒を交わしながらということは言えないかもしれませんが、本当にひざを交えていろんな相談に乗っていただき、そして活性化に努めていただければと思います。

それでは、次の振興策等については何回となく答弁をいただいておりますので、特別ありませんけれど、有明海沿岸道路・佐賀県南西自動車道建設促進期成会というのが平成5年からというようなことで答弁いただきました。そういう中で、やはり市長のほうからも松田議員への答弁の中でもあっておりましたけれど、やはりまず1つでも有明海沿岸道路でも早く着工いただけるような形をとっていただければと思いますし、また498号の話も市長のほうからありましたけれど、この南西自動車道と498号の問題は何とか、3つも4つもということではということで市長のほうから答弁あっておりましたけれど、ぜひ1つか2つに絞っていただいて確実に対応して、そして次のステップへというような形をとっていただけるものだと思いますけれど、有明海沿岸道の件でというよりも関連してですけれど、実際今、有明佐賀空港のことで、ことし10周年を迎えたというようなことでいろいろ新聞にも、また10年前開港したときに鹿島からも初搭乗をされたグループもあったという記憶が私の中にありますけれど、そういう思いを踏まえて、できれば鹿島市も大いに有明佐賀空港を活用することでこの有明海沿岸道への早期着工にこぎつけがましかごたっことば言いよつとですけど、こぎつけないかなというような気もあります。

その中で1つお尋ねをしたいと思えますけれど、空港リムジンタクシーというのがあるようですけれど、この空港リムジンタクシーというのはどういうふうなことというか、どういう形になっているのかお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

お答えいたします。

空港リムジンタクシーは、有明佐賀空港の利用促進を目的に、定期バスが通っていないところをタクシーで利用していただくというようなことで、事前予約制というシステムで今運転をされています。前日の正午までに予約をしてもらうとタクシーが、ジャンボタクシーですけれども、回ってくるというようなことでございます。今、エリアを7つ、佐賀市の南エリア、武雄市エリア、鹿島市エリア、嬉野温泉エリア、神埼・吉野ヶ里町のエリア、それから杵島郡のエリア、柳川・大川のエリアというふうに分けてございます。

鹿島市からは片道1,500円でございます。1,500円で佐賀空港に行けるということで、鹿島市では肥前鹿島駅で乗れます。それから、鹿島市役所前でも乗れます。それから、祐徳神社前と道の駅鹿島、七浦のほうですね。4カ所ステーションがなっております。それから、利用しているタクシーは、再耕庵タクシーと中央タクシーになっています。身近に乗られた方もいらっしゃいますけれども、やっぱりかなり便利だそうです。列車で福岡空港に行くよりも安いということになりますので、往復3千円になりますから、安いということになりますので、前日の12時までという予約時間はありますけれども、前もってはっきり時間がわかる方は利用されたらというふうに考えています。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今の件ですけれど、ジャンボタクシーと言われたですよね。ジャンボタクシーで1人でもよかということですか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

これは、有明佐賀空港活性化推進協議会というところが事業主体になられております。1人でも1,500円だそうです。4人乗れば1,500円ずつということで、そうすると6千円タクシー会社に入ると。不足分をこの協議会のほうで負担をしながら運営をしているということで、これは佐賀県の空港・交通課のほうにありまして、ぜひ御利用くださいと言っておいてくれということです、ぜひ御利用ください。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今、ケーブルテレビですから、ぜひ活用というようなことで伝わるかと思えますけれど、それが何とか有明海沿岸道が鹿島まで来て、そして延伸が太良までというようなことでなればという気もしていたもんですから、お尋ねをしたわけですから。

やはり佐賀の道づくり3つの基本方針というのがあるようです。これもまた「つーつら通（つう）プラン“さが”」というようなことであっているようですが、基本方針1というのが、安全で安心な道づくり、基本方針2、交流を支える道づくり、基本方針3、活力ある地域をはぐくむ道づくりということですかね、そういうのがある中で、交流を支える道づくりという中で、さっきもあっていたわけですが、県内7都市や福岡都市圏等を結ぶ走行性の高い広域幹線ネットワークの整備というのが交流を支える道づくりの中にありますけれど、県内7都市、その中に本当に鹿島も入っておるわけです。そういうところで主な路線としては東西軸、西九州自動車道、有明海沿岸道路というのが東西軸で入っておりますし、南北軸、佐賀唐津道路、国道498号線というのがあります。やはりさっきもりました袴野までの南西自動車道へのアクセスとかというようなことも実際過去ずっと期成会で要望活動をされておりますから、それは続けていただきたいとは思いますが、この基本方針の中に入っております国道498号をやはり実現できるような形で、いろいろ大浦の旅館のおかみさんたちの話では、福岡あたりからのお客さんを迎えに行くのにやはり長崎自動車道を使って福岡まで迎えに行く、それから下においてくるというようなことで、できれば武雄北方インターまでのこの498号を整備していただければというような太良の旅館のほうからの声もちよっと聞いたような気がしますから、できれば太良あたりとの横の連絡をとりながら一緒になって、さっき松田議員のほうからもあっておりましたように、国が嫌がるような、県が嫌がるような運動をしていかんと道は簡単にはできませんよというようなことですので、そういう意味で頑張っていくべきじゃなかろうかと思えます。

運賃問題で変わりますが、農産物輸送運賃価格、17、18年は据え置きですよというふうなことでありましたけれど、やはりそれが15年、16年ぐらいと比べたら多分1割5分ぐらいですね、15%ぐらい運賃としても上がっていくんじゃないかと思えます。本当に運送業者の方も大変だとは思いますが、できればこの運賃は上げていただかないようにというふうな思いもしますが、実際ちょっと私が調べた中で、ミカンでは10キロ段ボールで対応をしておるのが主体ですが、東京、関東までの180円の運賃が206円ぐらいまで上がる、14.4%アップだというようなことですね。重量品のタマネギについても20キロで290円が333円ぐらいまで15%ぐらい上がるというような状況です。本当にこういう中でありますから、できれば高速交通体系も早急に整備されることが必要だということで農業関係からの

道路交通網の整備という要望も上がっていたんじゃないかなと思うので、再度この件についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

ちょっと今の質問に私がお答えしていいのかどうか考えながら出てまいりましたが、農産物の輸送ということで私が出てきました。確かに今価格の交渉をされておられます。当然輸送業者さんからは値上げというふうなお話が出てきているということはお聞きをしております。ただ、この具体的な内容については当然私たちが知り得ないところですので、値上げの話があっているということはお聞きをしております。ただ、これをどう助成するかというふうなことになりますが、これは農産物だけじゃなく、運送業者さんはいろいろな形での運送をされていますので、その分だけできるかどうかというのはちょっと若干問題があるんじゃないかなと思います。

それから、ちょっと発想を変えまして、例えば、農協で生産者大会をそれぞれの作物とございます。そのとき市場の関係、いわゆる市場の関係者がお見えになります。私は、その中であいさつで言うか、ほかの形で言うかは別といたしまして、必ず言うことがございます。これは、鹿島のミカンを、果樹を、鹿島の野菜を1円でも高く、2円でも高く売ってくださいといつもお願いをします。この1円、2円というのは非常に額的には少ないような感じがしますが、例えば、うちで出荷量が多いタマネギでいきますと、タマネギの出荷量が今年産の実績で1万300トンぐらいあります。1円上がれば10,000千円になるんです。2円上がればその倍ですよ。だから、そういうことも含めていろいろな機会に私たちができる範囲、いろいろなことがあるかと思いますが、そういうところでも頑張っていきたいと思います。

ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、お答えいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

今議会では地域振興策ということで随分質問やら提言やらいただいております。住民の声というですか、鹿島市がいかにかこの地域振興に対して期待を寄せてというですか、頑張れよと私たちに言われているんだろうというふうに受けとめております。こうやって受けとめた気持ちを私たちは県の担当課を通じて県のほうに訴えていきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）



武雄から鹿島間の道路のことについて、ちょっとここで整理をしておきたいと思いますね。これは議員の皆さんにも市民の皆さんにもそういうふうをお願いをしたいと思いますが、いわゆる同意の見返りとしての鹿島から武雄までの高規格道路、これはないんです。我々もこれを言っているんじゃないんですよね。そうじゃなくて、同様のような要するに長崎自動車道とこの有明沿岸地区を高規格道路、もしくはそれに近い道路で結びたいというのが我々の本旨ですから、そこで1つは南西自動車道ということで元来今までやってきたものについて今回の振興策でお願いをしようと。

それから、今いろいろ検討をこちら側でもしておりますが、先ほど説明しました県の重点道路の中に国道498号、鹿島－伊万里間、これを走行性の高い道路でやるということは決定済みですので、これを確実にやってくださいと。こっちでいくかと、こういうことなんです。ですから、後者のほうが「うん」となれば、私が高規格道路に近いと言った意味はそうです。498号から、最後の地点でちょっと右に一、二分行けば高速道路、あそこを真っすぐ行くのが498号ですからね。ですから、これは本来もともと計画にあるはずですので、これをお願いしていこうと。だから、経営分離に対する見返りというのはしませんと言っておられますから、それはこちらも同意していませんからですね。こっちも納得しているんです、それは。同意していませんから。ただ、やはり本来的なものとして我々地域としては長崎自動車道と有明海沿岸道路の合い中のこれを結ぶ道路を走行性の高いもので必要と、こういうことを今回の振興策の要望として盛り込んでいこうと、こういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、続きまして北村総務部長よりお答えいただきました洋式トイレの件ですけれど、実際私も公民館なりお尋ねをして調べてみましたら、特に北鹿島は2階も1階も洋式がちゃんと設備されておりますよというようなことで、やはり北鹿島の住民の方の対応がよかったということになるかと思えますけれど、ひとつ、何でこういうことを言ったかと申し上げますと、今度15日敬老会が七浦地区ではB&G体育館であります。やはり前回、敬老会じゃなかったんですけれど、やはり高齢者が集まれる折に、ここはトイレの悪かけんが、集まりの悪かもんねというような声をちょっと聞いたもんですから、よっぽど汚かたやろうかと思ったら、すばっとしてきれいにしてある。ただ、やはり洋式がないというようなことなんですよね。そういうことで、何とか対応できないものかということでもっておりますけれど、今、中山間地等直接支払事業とか農地・水・環境とか、そういうふうな地域には有効活用ができるようなものがあるんじゃないかという気もするわけです。そういうところで、市は金は出さじ、口だけ出してもろうてええとこ誘導してもらえば、でけんともでくつとやなかろうかなという気もしたもんですから、ぜひ出前講座じゃないですけど、そういうふう

な形をとっていただいて、そういう施設での洋式トイレの整備をぜひやっていただければと思いますけれど、北鹿島の公民館が何で1階も2階も洋式が、もう早うからついつとですよというふうなことも聞いたもんですから、お尋ねをいたしたいと思いますけど。

**○議長（橋爪 敏君）**

谷口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（谷口秀男君）**

生涯学習課からお答えいたします。

まず、生涯学習課所管の社会教育施設、社会体育施設ございますが、全部で26施設ございます。その中で11カ所の21基を洋式化しております。特に多いのがエイブルですね。エイブルが10基、そして、今言われた能古見公民館と北鹿島で3基ということになっております。この北鹿島につきましては、15年度に下水道接続工事があっておりますので、それと合わせて工事をされたというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

迎農林水産課長。

**○農林水産課長（迎 和泉君）**

私のほうから、ちょっとうちの課のほうに振っていただきましたので、お答えをしたいと思います。

実は、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策については農林水産課の所管ということで、私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、農地・水・環境保全向上対策ではできません。これは農地に関する部分だけということの条件がございますので、これについてはできないということ、そういう規定になっております。中山間地域等直接支払制度については非常に使い勝手がとといいますか、地元の都合でということのできる部分がございますが、原則的には集落の裁量にゆだねるとなっております。ですから、この事業は地元にとっては非常にいい事業でございます、例えば、公民館の改修をすとか、どこかの道路を舗装すとか、神社を建てかえをすとか、そういうので使っておられるケースもございますし、使い道というのは非常に重要になります。ただ、これについてはその参加者、中山間地域等直接支払制度の地域での参加者の同意が当然必要になりますし、農業をしているその生活、地域という意味で、その地区内での同意をとればできるようにはなっております。

ただ、先ほどおっしゃられましたB&Gの体育館というのはいわゆる地区、七浦地区ということでのとらえ方になるかと思っておりますので、その辺についてはそれぞれの集落がそこまで考えられるかどうかということもございますが、そこについては検討が必要じゃないかと思っております。

当然私たちはそれぞれの集落、いわゆる市でいえば各部落、その中でされる分については当然オーケーなんです、それ以降についてはその中、関係されるところのお話し合いが必要になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今、課長からありましたように、利活用できない面、できる面があろうかと思えます。その辺やはりいろいろ各地区では区長さんが中心になっていろんな活躍をしていただいております。しかし、地域で皆さん方の説明を受けて、そして真っすぐ対応される方もあるし、何回となくわからんふりして皆さん方にお世話になってから詳しく勉強されて各集落で対応されている方もあるんじゃないかなろうかと思えます。そういう中で、なかなかこの事業の利活用ができていないというような点多々あるんじゃないかなろうかという気もしますので、ぜひ課長先頭になって出向いて御指導をしていただければと思えます。

もう3時半回っておりますので、終わりたいと思えますけれど、最後に、最初、北京オリンピックでしたから、北京オリンピックで締めたいと思えますけれど、北京オリンピックを振り返りますと、本当に川内選手、オリンピック選手選考から先日の9月8日の鹿島での報告会まで本当に大変お疲れじゃなかったらうかと思えます。目指せ金メダル、銀メダル、銅メダルというのがオリンピックなわけですが、私もソフトボールを実際自分がやっておりますから、ソフトボール最後のほう3試合とも見よったですけど、すばらしいあの上野投手の活躍、3連投ということですね。3連投、4連投ということでは思い起こしますと、元西鉄ライオンズの稲尾和久投手というのが思い起こされますけれど、本当にすばらしい活躍をしていただいた。しかし、その中でもやはり審判のジャッジ、ストライクボールで上野選手も泣かれていた面もあったんじゃないかなろうか、苦しんだ面もあったんじゃないかなろうかと思えますし、柔道、これが本当に柔道日本、あの審判の判定わからんとですけど、詳しい方に後でお尋ねしたいと思えますけれど、指導、有効、効果、技あり、一本というのがあの柔ちゃんこと谷選手が試合終了間際で、指導で負けられたということじゃなかったらうかと思えますけれど、それを敗者復活戦で、一本勝ちで銅メダルまで行かれたというすばらしい活躍があったし、本当にこのボクシングの川内選手の報告会でビデオを見て、先般もあっておりますけれど、素人ながら見ていて本当にあのポイントがどこでポイントがとれているのかとれていないのかわからんようなことで、実際闘われた川内選手が一番手ごたえがあられ、そして次のロンドンでということじゃなかったらうかと思えます。

本当に人の目、人の判断というのは物差しが違うということであろうかと思えます。特にこの役所の中でも部長、課長、鹿島市民のためにしっかり働いてもらっている職員の方々い

っぱい能力を持った方がおられます。いろんな判断があろうかと思いますが、その判断おかしかなかなかねと疑問視されないようなやはり判定をしていただいて、鹿島市発展のためにも頑張っていきたいと思います。

これで終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明12日から15日までの4日間は休会とし、次の会議は16日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時36分 散会